

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第49期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	ビーピー・カストロール株式会社
【英訳名】	BP Castrol K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 川 雅 規
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03-5719-6000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 田 中 正 子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03-5719-7875
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 田 中 正 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	11,091,255	11,188,033	12,037,024	13,652,991	14,689,719
経常利益 (千円)	2,274,040	941,859	1,168,920	1,412,999	1,640,997
当期純利益 (千円)	1,547,857	572,526	781,500	932,534	1,050,738
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	10,932,780	10,083,045	9,972,454	10,006,830	10,076,058
総資産額 (千円)	13,569,994	12,748,753	12,812,876	13,438,269	12,986,423
1株当たり純資産額 (円)	476.21	439.20	434.38	435.88	438.89
1株当たり配当額 (円)	69.00	46.00	36.00	42.00	46.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(23.00)	(16.00)	(19.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.42	24.93	34.04	40.61	45.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.6	79.1	77.8	74.5	77.6
自己資本利益率 (%)	14.1	5.4	7.8	9.3	10.5
株価収益率 (倍)	20.2	36.1	25.5	21.4	20.2
配当性向 (%)	102.3	184.5	105.8	103.4	100.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,202,078	378,654	645,395	516,609	895,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△114,382	1,720,563	△193,542	△122,655	375,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,581,399	△1,422,248	△893,736	△894,206	△985,327
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,010,894	1,687,864	1,245,980	745,728	1,030,760
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	96 (20)	91 (18)	89 (18)	84 (17)	79 (18)
株主総利回り (%)	116.4	82.5	82.9	86.4	94.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,448	1,362	930	1,069	966
最低株価 (円)	1,185	880	838	800	709

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 2025年12月期の1株当たり配当額46円00銭のうち、期末配当額26円00銭については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1978年9月	東京都港区に日本英潤株式会社設立(資本金1,000万円)。 ザ・プリティッシュ・ペトロリアム・カンパニー・ピーエルシー(現社名 ビーピー・ピーエルシー)の自動車用及び工業用潤滑油の輸入、製造(製造委託)、販売を開始。
1978年10月	商号をペトロルプ・インターナショナル株式会社に変更。
1978年12月	ビー・ピー・ピーエルシーとの間に「商標、製造ライセンス契約」並びに「販売契約」を締結。
1982年5月	本店を東京都千代田区に移転。
1984年12月	ビー・ピー・ピーエルシーが当社に資本参加。
1989年5月	販売促進活動を専門に担当する子会社、株式会社ピーエスピー(2003年4月 ペトロ・トレード・インターナショナル株式会社に商号変更)を設立。(2006年8月に清算)
1989年12月	ビー・ピー・ピーエルシーグループである潤滑油会社ダッカムの潤滑油の日本国内市場における輸入、製造(製造委託)、販売を行うため、子会社ユーロオイル・ジャパン株式会社(2005年1月現社名 ビーピー・ルブリカンツ株式会社に商号変更)を設立。(2009年 ダッカムブランド潤滑油の販売終了)
1990年3月	製品の物流業務を担当する関係会社ペトニック株式会社を日興産業株式会社と共同で設立。(出資比率50:50)
1992年5月	神奈川県厚木市に物流業務のコントロールタワーとしてオペレーションセンターを開設。(2007年3月に閉鎖)
1994年1月	オペレーションセンターの土地(1,613㎡)、建物(1,288㎡)を取得。(2007年3月に売却)
1995年3月	日本証券業協会に店頭登録。
1997年9月	本社所在の土地(363㎡)、建物(2,802㎡)を取得。(2006年6月に売却)
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年10月	ペトニック株式会社の全株式を取得し、100%子会社化。(2000年11月 ハイパー・オペレーション株式会社に商号変更。2008年1月に清算)
2003年3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2005年1月	ビーピー・ジャパン・ルブリカンツ株式会社と合併し、ビーピー・カストロール株式会社に商号を変更。
2005年8月	東京都品川区に大崎オフィスを開設。
2006年3月	本店を東京都品川区に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、非連結子会社2社及び親会社で構成され、当社は、高性能かつ高品質なCastrolブランド及びbpブランドの自動車用潤滑油の販売を主たる事業としております。当社では製品開発、原材料調達、マーケティング活動、セールス活動を行い、製造機能は国内の協力工場に委託しております。

当社の主要な取扱い製品はガソリンエンジン油、ディーゼルエンジン油、自動車ギア油、ATF（CVTフルードを含む）、ブレーキフルード、カーケア用品などありますが、エンドユーザーの嗜好、こだわりに合わせて両ブランドの製品構成及び販売ルートを決定しております。

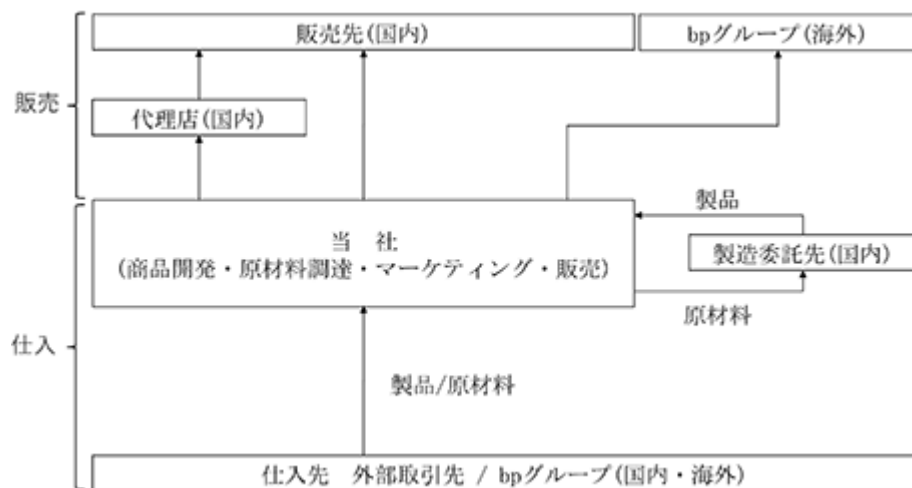
当社は、自動車潤滑油市場を乗用車市場、二輪車市場、商業車市場に分類し、特に市場規模が大きい乗用車市場においては、コンシューマー向け市場とBtoBビジネス向け市場に細分化して、直接販売または代理店販売方式で製品を供給しております。

乗用車市場のコンシューマー向けビジネスはカーショップ、ホームセンター、タイヤショップに対する営業が中心であり、BtoB向けビジネスは国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を中心に営業活動を行っております。

主な原材料は国内調達しておりますが、原材料の一部及び製品の一部につきましては、bpグループ（韓国、マレーシア、ドイツ、アメリカ他）から輸入しております。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ビービー・ピーエルシー (注)	イギリス (ロンドン)	4,186百万 USドル	石油事業全般	—	直接 — 間接 64.9	商標に関するライセ ンス契約を締結
(親会社) カストロール・グループ・ ホールディングス・リミテッ ド	スコットランド (アバディーン)	2,559百万 ポンド	潤滑油事業全般	—	直接 — 間接 64.9	—
(親会社) カストロール・リミテッド	イギリス (バングボーン)	7百万ポンド	潤滑油事業全般	—	直接 53.3 間接 11.6	商標・製造・販売に 関するライセンス契 約を締結

(注) 外国会社報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、区分表示は行っておりません。

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79 (18)	48.9	15.0	9,939

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）経営方針

当社のミッションは、「消費者・カスタマーのニーズを第一に考慮し、差別化された潤滑油製品及び関連製品・サービスを提供する、長期的な信頼と価値を築き継続的に業績を上げていけるベストブランド・マーケターを目指す。そして、安全かつ活気のある職場環境を社員に提供し、利益成長を実現し、サステイナブル（持続可能）であり、かつマテリアル（大規模）なビジネスを実現することで業界をリードする利益を株主に提供する。」ことであります。

当社は、bpグループの一員として「HSSE基準」と「bp行動規範」を順守しています。高い倫理基準を設定し、日々それを業務全般において実践することで、信頼される企業としての地位を築き、ステークホルダー全体に持続的な価値を提供します。特に、Health（健康）、Safety（安全）、Security（セキュリティ）、Environment（環境）の各分野において、無事故、無災害、環境負荷の最小化を目指す取り組みを推進し、地域社会の安全とセキュリティの確保に貢献します。

「bp行動規範」及び「HSSE基準」は、当社の価値観と倫理原則を反映したものであり、内部統制システムの基盤として位置づけられています。これらを通じて、持続可能な成長と社会的信頼のさらなる強化を図り、企業価値向上に取り組んでまいります。

（2）目標とする経営指標

当社は、2022年にウィズコロナ・ポストコロナの経済活動の再開に伴うエネルギー需要の回復、原材料価格の変動、脱炭素社会の実現に向けた自動車業界の構造転換といった急速な事業環境の変化に対応するため、中期経営計画（2022-2026）を策定し、経営指標として売上高、経常利益、ROEを下記の通り定めております。

	2024年度（実績）	2025年度（実績）	2026年度（目標）
売上高	13,652百万円	14,689百万円	12,000百万円
経常利益	1,412百万円	1,640百万円	2,450百万円
ROE	9.3%	10.5%	15%以上

2026年は現中期経営計画の最終年に当たります。（3）- ②に記載のとおり依然として不確実性が高い状況にありますが、計画の一貫性を堅持し、資本効率の持続的改善に取り組み、株主価値の向上と2027年を初年度とする次期中期経営計画への着実な橋渡しを実現します。

（3）経営環境

①企業構造

当社の企業構造は、第1 企業の概況、3 事業の内容 の事業系統図のとおりです。

②市場環境

会社を取り巻く状況は、物価上昇の影響を受けつつも、政府の経済政策効果や雇用・所得環境の改善、株式市場の堅調な推移を背景として、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策による景気下振れリスク、物価上昇の長期化、ウクライナ情勢及び中東情勢の悪化に伴う資源価格の高止まり、中国経済の先行き懸念、金融資本市場の変動など、不確定要素は多く、先行きは依然として不透明な状況にあります。また、半導体不足の改善傾向が続く一方で、円安の長期化や原材料価格の高止まりが継続し、自動車関連産業を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況にあります。

当社が属する自動車用潤滑油市場は成熟市場であり、ハイブリッド車の普及や電気自動車の進展など市場構造の変化が進む中、新たな需要の押し上げ要因は見当たらず、売上数量及び売上高は引き続き減少傾向が継続すると予測しております。

③競合他社の動向及び優位性

当社が主力商品として販売する自動車用潤滑油には、国際石油資本を親会社に持つ海外潤滑油ブランド、国内自動車メーカーが独自に展開する純正潤滑油ブランド、量販店チェーンが独自に展開するプライベートブランド等、多数の競合商品が存在しております。

当社製品の強みは、世界的なブランド力と技術力にあります。カストロールは100年以上の歴史を持ち「常に最高の品質とサービスの提供」を信念に、ユーザーのニーズを満たす製品を創出しております。

当社ではデジタル化への対応を中期経営計画で戦略の1つに位置付けております。デジタルトランスフォーメーションは、データと技術を活用してビジネスモデルを改革し、業務そのものや組織、企業文化・風土等を改革し、競争上の優位性を確立するためにきわめて重要です。

(4) 対処すべき課題

当社は成熟した市場においてコアビジネスを強化し、持続的成長を実現するため、以下の5つの経営・事業戦略を注力領域として定め、施策の推進・実現に取り組んでおります。

2026年度は現中期経営計画の最終年であり、5つの経営・事業戦略に基づく施策の確実な遂行により、資本効率の持続的な改善と収益基盤の強化を図ってまいります。これらの取り組みを2027年を初年度とする次期中期経営計画におけるさらなる成長投資へとつなげるべく、全社員がこれまで以上に一体となり、経営方針やサステナビリティの価値観などを共有しつつ、安全かつ効率的な業務運営（オペレーショナル・エクセレンス）を継続して追求してまいります。

①コアビジネスの強化

カーショップチャンネル

- ・高レベルのマーケット・シェアを持つ強みを活かしながら、潤滑油商品レンジの拡大、近隣製品カテゴリーの拡販
- ・スポンサーシップや他業種とのコラボレーションを活用した、既存ユーザー層への更なる訴求と新規ユーザー層の開拓
- ・e-Commerceの拡大

カーディーラーチャンネル

- ・プレミアム・オイルの取扱店舗数並びに数量を拡大

②ポートフォリオの最適化

新規チャンネルの開拓

- ・カストロールのブランド資産と新たなサービス提供を融合し、新たなチャンネル及び顧客を開拓（車検/整備工場、タイヤ専門店、中古車販売店等）

③新規ビジネス開発

近隣製品カテゴリーの開発

- ・ピット向け商品拡充によるフルードも含めたカテゴリーリーダー化
- ・近隣製品カテゴリーの開発・拡充
- ・カーケア製品「カストロールPROシリーズ」の育成

新規サービスの開発

- ・IoT・AIを活用した「販売」「配送」「管理」の統合マネジメントシステムの開発・提供

他業種との提携

- ・シナジーの追求

④脱炭素化とデジタル化

電動化への対応

- ・完全電気自動車(BEV)向けe-フルードの導入
- ・低粘度・ハイブリッド向け潤滑油製品の開発・拡販

脱炭素化への対応

- ・カーボンオフセット製品の認知拡大と拡販
- ・製品パッケージ（容器）の削減によるCO2削減
- ・ライフサイクルを考えた原材料の脱炭素化
- ・再生ベースオイルの活用

デジタル化への対応

- ・IoTプロセス、バックオフィスのデジタル化

⑤成長基盤の強化

サプライチェーン強化

- ・原材料調達先の多様化による安定調達とコスト削減
- ・配送網の効率化によるコスト・環境負荷の低減

人材開発・育成

- ・新しい働き方（ハイブリッド型）の推進による働きがい並びに業務効率の向上
- ・社員のキャリアプランに応じた人材育成・能力開発プログラムの拡充
- ・「変化」「チャレンジ」を奨励する文化の醸成

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（1）サステナビリティ全般

当社の親会社であるビーピー・ピーエルシーは、2050年までに温室効果ガスを実質的に排出しない「ネットゼロ企業」となること、国際社会のネットゼロ実現を支援することを目指しています。bpが掲げるサステナビリティ・フレームは、総合エネルギー企業になるという戦略を支え、目標を行動に移すため設定されたものです。

当社もbpグループの一員としてサステナビリティ・フレームのもと、事業分野における戦略と目標を掲げ、持続可能で豊かな社会の実現に貢献するためにSDGsで示された社会課題解決に向けて取り組むことは、新たな事業機会の創出や事業成長にもつながると考えています。当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①ガバナンス

当社は、サステナビリティ全般に関する課題を重要なテーマと捉え、代表取締役社長を委員長としてサステナビリティ委員会を設置し、全社プロジェクトとして推進しています。サステナビリティ課題に深く係わるサプライチェーン・マーケティング・人事・財務経理・HSSEの各部門の責任者を中心に委員を構成する本委員会において、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に関する取り組みの進捗管理等に関し原則として年4回定例会議にて審議し、適宜経営会議及び取締役会へ報告を行うこととしております。

（サステナビリティ基本方針）

当社のサステナビリティ基本方針は次のとおりであります。



Getting to net zero - 脱炭素化・ネットゼロへの取り組み

Improving people's lives - 人々の生活環境と質の向上

Caring for our planet - 地球環境保全

当社は、経営理念（ミッション）を定め、サステナブルな経営を行ってきました。そして、私たちの商品・サービスによって、人々の社会生活を豊かにするとともに環境・社会課題に具体解を示し、人々の笑顔あふれる持続可能な社会をつくっていきます。

また、このような価値観・取り組みは、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」と親和性が高く、事業活動を通じたSDGsの達成に貢献できると考えています。

ミッション

消費者・カスタマーのニーズを第一に考慮し、差別化された潤滑油製品及び関連製品・サービスを提供する、長期的な信頼と価値を築き継続的に業績を上げていけるベストブランド・メーカーを目指します。そして、安全かつ活気のある職場環境を社員に提供し、利益成長を実現し、サステナブル（持続可能）であり、かつマテリアル（大規模）なビジネスを実現することで業界をリードする利益を株主に提供します。

②戦略

当社は、サステナビリティへの取り組みを加速するため、ステークホルダーの期待・要望、当社にとっての経営課題や重要性から優先順位付けを行い、注力していく5つの重要課題を選定しました。2030年の「あるべき姿」が示されているSDGsの達成へ向け、「中期経営計画」では、5つの重要課題とそれに紐づく定性目標とSDGsの関係性を整理し、当社が「今なすべきこと」を明確にしています。これらを着実に実施することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

重要課題	戦略の概要	貢献するSDGs
持続可能な社会の実現に向けて、安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売を促進	・CO2ニュートラル製品 ・低粘度・ハイブリッド向け潤滑油 ・EV向け製品	  
ライフサイクルの視点を取り入れ、事業活動全体での環境負荷低減を図る	・製品配送の更なる効率化 ・製品パッケージの削減・再利用	   
調達プロセスにおいては、持続可能性を配慮	・環境負荷の少ない原材料調達の拡大 ・持続可能なサプライチェーンの構築	   
多様な人材が働き甲斐をもち、活気のある職場環境づくりの推進する	・新しい働き方、ハイブリッド勤務による生産性向上 ・多様な考え方と働き甲斐を生む職場づくり	   
企業倫理・ガバナンス体制の強化	・リスク管理、コンプライアンス体制の強化	

③リスク管理

当社は、事業継続計画委員会を設置し、その配下に4つのチームを編成しています。そのうちの1つであるリスク管理チームは、ビジネスリスク及びセーフティリスクといった、経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクを中心に、リスクアセスメントを実施し、リスク管理に取り組んでおります。

リスクアセスメントでは、定期的な見直しが行われ、ビジネスそのものの変化や、ビジネスを取り巻く環境の変化に対して、適切な対応策を講じることが出来る体制が整えられています。具体的には、bpグループの開発したリスク管理ツール(Risk Assurance Tool)を用いて、リスクが発生する可能性のある事象を特定し、それぞれの発生頻度や影響度を各8段階で評価しています。この評価結果に基づき、それらの事象の未然防止策、並びに発生した際の影響軽減策を設定した上で、結果及び対策を全従業員に対して共有し、リスク管理意識の維持・向上を図っております。

サイバーセキュリティにおいては、デジタルトランスフォーメーションを含む業務効率化を進めるだけでなく、技術的・物理的なセキュリティ対策を講じたインフラ・ツールを使用する他、全社員を対象とした情報セキュリティ研修や疑似的なフィッシングメールを用いた訓練の実施など、人的にも必要な対策を講じております。また、社内のサイバーセキュリティ対策にとどまらず、クラウドサービスなどの導入時には、個人情報を含むデータ管理の安全性が確保できていることを条件として採用するなど、業務委託先のセキュリティ対策の取り組み状況の確認にも努めております。こうした環境の整備や人的な対策の遂行は、ハイブリッド型勤務の推進にも寄与しています。

(注) 事業継続計画委員会及びリスク管理チームの役割については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

④指標及び目標

当社では、上記「②戦略」において記載した重要課題（マテリアリティ）に沿って以下の目標を定め、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。こうした方針のもと、2024年4月より本社オフィスにおいてグリーン電力提供サービス（*）の利用を開始しております。

なお、KPIは、中期経営計画の進捗状況に応じて見直しをしていく予定です。

*オフィスビルで使用する電力をトラッキング付非化石証書の使用によって実質的に再生可能エネルギーとして提供するサービス

また当社は、重要課題を軸に、環境負荷低減に向けた各種施策に継続して取り組んでまいりました。

下記は、その取り組みに関する指標及び実績の推移を示したものです。

指 標		2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
配送（出荷回数）の削減：平日トラックの積載量最適化により土曜日配送を廃止		約136千回/年	約132千回/年 (▲3%)	約103千回/年 (▲24%)
製品パッケージの印刷塗料の削減	3 L / 4 L 缶	4.80kl	4.42kl (▲8%)	4.11kl (▲14%)
	20 L 缶	11.30kl	10.01kl (▲11%)	9.69kl (▲14%)
ドラム缶の軽量化（胴部鋼板を薄肉化したドラム缶の採用）		332,976kg	308,689kg (▲7.3%)	298,291kg (▲10%)

（注）1. カッコ内の削減率は、各年の実績について2023年度の販売数量と同数量と仮定し、2023年度実績比で計算しております。

2. ドラム缶の軽量化は、1ドラム缶当たり▲2.5 kgの軽量化に基づき算定しております。

上記の指標は2025年までを対象期間として設定・運用してきたものであることから、重要課題への取り組みを中長期的に継続・強化するため、2030年を見据えた指標を設定し、引き続き取り組みを進めてまいります。

指 標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
製造工場から納入先までの直送率	3%	13%	24%	30%
IBCコンテナ（1tタンク）採用率	1%	1%	3%	5%

（注）IBCコンテナ「Intermediate Bulk Container」は、中容量の液体・粉体を輸送・保管するための容器です。容量は約1,000 L（ドラム缶約5本分）で、パレット一体型構造を採用しており配送効率の向上に寄与します。また、耐久性に優れ繰り返し使用できることから、単位あたりの廃棄物量削減が期待されます。

（2）気候変動への対応

当社は、自動車産業に関わる企業として、気候変動問題を非常に重要な課題として認識しています。気候変動は、当社にとってリスクであると同時に、新たな技術革新や市場機会を生み出す要素とも考えており、これに対する対応を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

①ガバナンス

気候変動への対応に関するガバナンスは、「サステナビリティ全般」に組み込まれております。詳細については「（1）サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

当社は、気候変動が事業に与える影響を評価するため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などのシナリオを参照し、リスクと機会の特定を行いました。これに基づき、気候変動に伴う規制強化や市場の変化に対応し、製品の環境性能を向上させる技術開発を進めるとともに、サプライチェーン全体での環境負荷の低減に取り組んでいます。

1) 参照シナリオの概要

区分		1.5/2℃未満シナリオ	4℃シナリオ
概要		地球の平均気温上昇を1.5～2℃以内に抑えることを目指し、カーボンプライシングや排出規制の強化が進むことが予測される。 4℃シナリオと比較して移行リスクは高いが、物理的リスクは相対的に抑えられる。	温暖化対策が不十分で、地球温暖化が進行する結果、平均気温が4℃程度上昇することが予測され、極端な気候変動により物理リスクが増加する。 気候変動に関する規制は行われなため、移行リスクの影響度は相対的に小さい。
参照	移行	IEA Net Zero by 2050 scenario (NZE)	IEA Stated Policies Scenario (STEPS)
	物理	IPCC RCP 2.6	IPCC RCP 8.5

2) 気候変動リスクと機会、当社への影響及び対応

区分	分類	リスク・機会の内容	当社への影響	当社の対応	影響度	時間軸
移行	リスク	炭素税や排出規制の強化に伴うコスト増加	CO2排出に対する課税により、製造コストが上昇し収益性に影響	排出量削減技術の導入、エネルギー効率の改善	大	中期
	リスク	低炭素技術の進展による市場競争激化	他社との競争によるシェア低下のリスク	技術開発投資の強化、パートナーシップ構築	中	中期
	リスク	原材料価格の上昇（化石燃料の減少による）	潤滑油の主要原料となる石油系化合物のコストが上昇する可能性	再生ベースオイルの活用や、資源効率向上を進める	中	中期
	機会	EV市場の拡大	電気自動車市場の拡大により、新しい潤滑油製品のニーズが高まる	EV向け専用潤滑油の開発・提供を加速	中	中期
	機会	カーボン・オフセット製品へのニーズ拡大	新製品の売上増加とブランディング強化に寄与	カーボン・オフセット製品開発、製品ラインアップの拡充	中	短期
物理	リスク	台風や洪水など異常気象による生産拠点の被害やサプライチェーン寸断	製品供給の遅延やコスト増加の懸念	リスクの高い拠点の強化、サプライヤー多様化、事業継続計画（BCP）の見直し、災害リスク軽減策の強化	大	長期

(注) 1. 影響度の基準 大：当社の事業及び財務への影響が大きくなることが想定される

中：当社の事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される

小：当社の事業及び財務への影響が軽微であることが想定される

2. 時間軸の基準 短期：3年以内、 中期：3～10年、長期：10年超

③リスク管理

気候変動への対応に関するリスク管理は、「サステナビリティ全般」に組み込まれております。詳細については「(1) サステナビリティ全般 ③リスク管理」をご参照ください。

④指標及び目標

当社は、GHG排出量（Scope 1, 2）削減目標を、2019年度を基準として2030年までに40%削減する目標を設定しております。自動車用潤滑製品の分野においては、これまでカーボン・オフセットの国際認定を受けた製品の販売を積極的に推進してまいりました。

一方で、国際的により包括的で厳格な基準であるISO 14068 が公表され、PAS 2060が2025年11月をもって廃止されたことを受け、当社製品についても2025年よりISO 14068への準拠へ段階的な移行を進めております。ISO 14068は、カーボンニュートラルの達成に関する要求事項が透明性の高い形で整理されており、当社はこの基準に沿うことで、カーボンマネジメントの信頼性向上と、持続可能な社会への貢献を強化してまいります。

また、本基準への移行と並行して、RRBO（再精製ベースオイル）使用プログラムやその他の脱炭素化の機会と連動させ、環境配慮型の取り組みをさらに強化していく予定です。

加えて、製品の領域にとどまらず、脱炭素社会に貢献できる分野において環境対応を進めてまいります。具体的には、事務所照明のLED化、再生可能エネルギー購入、環境負荷の少ない車への切り替え等によりGHG排出量の削減に努めてまいります。

（注）PAS 2060（Publicly Available Specification 2060）は、組織・製品・サービスが「カーボンニュートラルを達成した」と主張するための国際的な公開仕様書であり、英国規格協会（BSI）が策定したものです。温室効果ガス（GHG）の算定・削減・オフセット・検証を通じて、カーボンニュートラルを第三者が客観的に証明できる仕組みを提供しています。

（３）人的資本

①ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、「サステナビリティ全般」に組み込まれております。詳細については「（１）サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

1) 人的資本への対応

当社は、上記のミッションの下、収益基盤の更なる強化、事業ポートフォリオを再構築・拡大、サステナビリティへの貢献、持続的な企業価値の向上、更なる成長への礎づくり、と変革と飛躍にチャレンジしています。自動車業界は“100年に一度の変革期”と言われる中、「未来は自分達で創る」とした強い決意の下、積極的に協働する組織への再活性化と人材育成・能力開発にも注力し取り組んでまいります。

2) 人材育成方針

当社は、全ての社員が活躍できるよう多様な視点や価値観などの違いを認める多様性、個々の異なる状況やニーズに合わせたサポートを提供し同じ機会や結果を与える公平性、そして個々の違いを尊重し、能力、経験、価値観などを認め活かす包括性を重視した企業文化の醸成に取り組んでいます。

3) 社内環境整備方針

i) 心理的安全性の向上

多様なメンバーが価値観を共有しながら一体となって、変革を推進し、継続的に成功する組織を構築するため、組織の中で個人の考えを社員の誰に対しても安心して発言できる共通理念の浸透に取り組んでいます。

ii) 働き方改革

企業の成長には、社員が高いモチベーションをもって働くことができる環境が必要不可欠です。会社業績に応じた業績報酬制度の導入はもとより、働きやすい職場環境の構築に取り組み以下を整備しております。

・ハイブリッド型勤務（オフィス勤務60%、在宅勤務40%）の導入

個々の業務効率、ワークライフ・バランスの実現を目指します。

・Activity Based Working(ABW)制の導入

最適な場所（座席）を自由に選択できる“ABW”の導入により、その時の自分の業務内容に適した場所を選択、社員間／部署間の対話が活発に行われる社内風土を醸成します。

・フレックスタイム制度及び時差出勤制度の導入

日々の働き方を従業員の裁量で選択することで、または1日の所定労働時間を変更しないまま、始業／終業時刻を繰り上げ、または繰り下げることで、仕事とプライベートのバランスを取りながら、充実感を持って働くことを目指します。

③リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、「サステナビリティ全般」に組み込まれております。詳細については「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」をご参照ください。

④指標及び目標

当社の全従業員における女性の占める割合、女性管理職の割合は、2025年度末時点において下記のとおりです。女性が働きやすい職場環境の整備と女性管理職の登用に継続的に取り組んでまいります。

指 標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
女性社員比率	27.7%	30.3%	29.6%	33.0%
女性管理職比率	20.0%	22.2%	20.8%	30.9%
有給取得率	71.1%	66.8%	63.8%	82.5%

また、リスクアセスメント（「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」セクション参照）の結果に基づき、当社が管理すべき主要なリスクの一つとして、社用車による自動車事故を特定しております。当社は、このリスクを低減するため、安全運転管理プログラムを採用し、社用車の事故防止に一貫して取り組んでおります。

具体的には、社用車を運転する新入社員に対し、外部自動車教習所での運転適性検査及び安全運転講習を義務化するとともに、社用車運転者全員に対して3年ごとのリフレッシュ講習を義務付けております。また、社内プログラムとして、社用車運転者全員を対象に、上司等によるライドアロングプログラムを実施しております。

今後もこれらの安全運転管理プログラムを通じて、安全を最優先とする運転技術の習得、維持、向上に努め、社用車による事故防止の取り組みを継続、改善してまいります。

指 標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
安全運転講習実施率	100%	100%	100%
ライドアロング実施率	71%	100%	100%

(注) ライドアロングとは、経験豊富なドライバーが一般運転者の車に同乗し、実践的な運転技術の指導やアドバイスを行う安全運転トレーニングの一形態です。

2025年までの取り組み状況を踏まえ、当社が主要リスクの一つとして認識している社用車による自動車事故への対応を含め、重要課題に基づき健康面の管理指標を新たに追加し、2030年を見据えた指標を以下のとおり設定し、引き続き取り組みを進めてまいります。

指 標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
安全運転講習実施率	100%	100%	100%	100%
ライドアロング実施率	71%	100%	100%	100%
健康診断受診率	89.4%	90.2%	93.0%	100%

3 【事業等のリスク】

当社を取り巻く市場環境及び事業の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。なお、以下の各事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が把握している情報等から判断可能なものについて記載したものであります。

①経済情勢による影響

当社は、ほぼ100%、日本国内において事業展開を行っているため、国内の経済情勢や景気動向の影響を受けております。このリスクが顕在化する可能性は相応にあると認識しており、これら情勢の変動によっては、当社製品に対する需要動向が変化して当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②自動車業界を取り巻く環境変化

当社が主力商品として販売する潤滑油は、2輪車及び4輪自動車のエンジン並びにトランスミッション（変速機）のメンテナンスを目的としています。従って、自動車業界を取り巻く環境変化に大きく影響を受ける製品カテゴリーといえます。燃料価格の乱高下、新車販売動向とそれを支援する政府の施策、地球温暖化ガス削減に伴う各種規制の強化などに関連して、予測を超える急激な環境変化が起きた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。本書提出日現在におきまして当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。また、将来的には、ガソリンエンジン車よりEV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）等の次世代自動車が普及することによる登録台数構成比の変化がみられた場合、当社の事業も影響を受けることが予想されますが、現時点では短期的に、かつ急激に構成比が変化するとは考えておりません。

③競合などによる影響

当社が主力商品として販売する自動車用潤滑油には、国際石油資本を親会社に持つ海外潤滑油ブランド、国内自動車メーカーが独自に展開する純正潤滑油ブランド、量販店チェーンが独自に展開するプライベートブランド等、多数の競合商品が存在しております。本書提出日現在におきまして当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えておりますが、これら競合他社による新製品、広告、販売促進、価格施策等によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④原油価格並びに為替レート等の変動による影響

当社の主力商品である自動車用潤滑油の商品原価は、原材料のベースオイルや各種添加剤等資材価格の大本となる原油価格、並びに為替レートの変動により大きく左右されます。このリスクが顕在化する可能性は相応にあると認識しており、これら指標に関し米国、中国、欧州並びにアジア新興国を含む世界のエネルギー需要、産油国を取り巻く地政学的リスク、産油国による生産量調整などの要因から原油価格が高騰した場合、もしくは、急激に為替レートが円安方向へ変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤製造委託先の経営悪化、品質事故等

当社は、国内における製品製造を特性・品質管理体制などを総合的に評価したうえで選定した委託先にて行っており、加えて一部製品についてはbpグループより輸入しております。国内委託先については、製造設備、品質保証能力、処方管理に係る機密保持体制等を踏まえて委託品目を決定しており、当社は継続的に品質検査、HSSE（健康・安全・セキュリティ・環境）監査、経営状況の確認等を実施しております。

仮に委託先において経営悪化や品質事故等が発生した場合には、代替委託先への切替えは可能ではあるものの、新たな製造体制が整備されるまでの間、一時的に経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。しかしながら、本書提出日現在において、当該リスクが顕在化する可能性は低いものと認識しております。

⑥移転価格税制

当社は親会社グループとロイヤリティの支払、製品の輸入などの海外取引が発生いたします。当該取引は、独立した第三者間で通常行われる取引価格に準じて取引価格を決定しております。本書提出日現在におきまして顕在化する可能性は低いと考えておりますが、税務当局との見解に相違が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦情報セキュリティ

当社は、顧客及び取引先に関する個人情報や各種経営に関する重要情報を保有しております。社内体制といたしましては、情報保護管理規程による管理体制及び情報保護チーム活動によるモニタリング体制の構築、bpグループの強固なサイバーセキュリティ管理の元でのシステム運用、並びに社員へのサイバーセキュリティ教育の実施を行っておりますが、万が一それらの情報が漏洩した場合には、顧客及び取引先からの信用低下、当社の企業イメージの悪化等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧地震やその他の自然災害等

当社は、製品の主要保管倉庫を全国8箇所に分散しております。また地震などの災害について事業継続計画に準拠して非常事態に対応する体制を構築しております。このリスクが顕在化する可能性は相応にあると認識しており、今後も地震などの自然災害が発生した場合には、その規模及び地域によって当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨感染症の流行による影響

危険度の高い感染症については、新型コロナウイルス感染症のような大規模な世界的流行は足元では見られないものの、季節的または地域的に感染症が流行し、事業活動に影響を及ぼす可能性は引き続き存在すると認識しております。当社では、在宅勤務を含む柔軟な働き方やデジタルツールの活用を継続し、感染症発生時の影響を最小限に抑える体制を維持しております。

今後、危険度の高い感染症が発生し、生産体制、物流体制、または営業活動に支障が生じた場合、あるいは感染状況に応じて経済活動に制限が課された場合には、その規模や地域によって当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩親会社等と締結する契約

(1) 親会社等の商号等

親会社等	属 性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株式が上場されている 証券取引所等
ビーピー・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	ロンドン証券取引所(イギリス) ニューヨーク証券取引所(アメリカ)
カストロール・グループ・ ホールディングス・リミテッド	親会社	64.9(64.9)	なし
カストロール・リミテッド	親会社	64.9(11.6)	なし
ティー・ジェイ株式会社	親会社の子会社	11.6	なし

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 親会社等のうち当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号とその理由

商号	ビーピー・ピーエルシー
理由	ビーピー・ピーエルシーは、実質的に持株会社であり、bpグループ全体としての意思決定は全てビーピー・ピーエルシーにより行われているため。

(3) 親会社等の企業グループと当社との関係

当社の親会社はビーピー・ピーエルシーであり、同社は2025年12月末時点において、その子会社であるカストロール・リミテッド及びカストロール・リミテッドの子会社であるティー・ジェイ株式会社を通じて、当社の株式を間接的に14,896千株(株式所有比率64.8%、議決権所有比率64.9%)保有する筆頭株主です。

ビーピー・ピーエルシーは、石油・天然ガスの開発に加え、風力発電やバイオ燃料など再生可能エネルギーの供給などエネルギー事業全般、カストロール・リミテッドは潤滑油事業全般を全世界で展開しております。

当社は、bpグループの事業領域の中で潤滑油事業のセグメントに属し、日本の自動車用潤滑油市場においてbpグループのブランド製品の販売を一手に引き受けております。

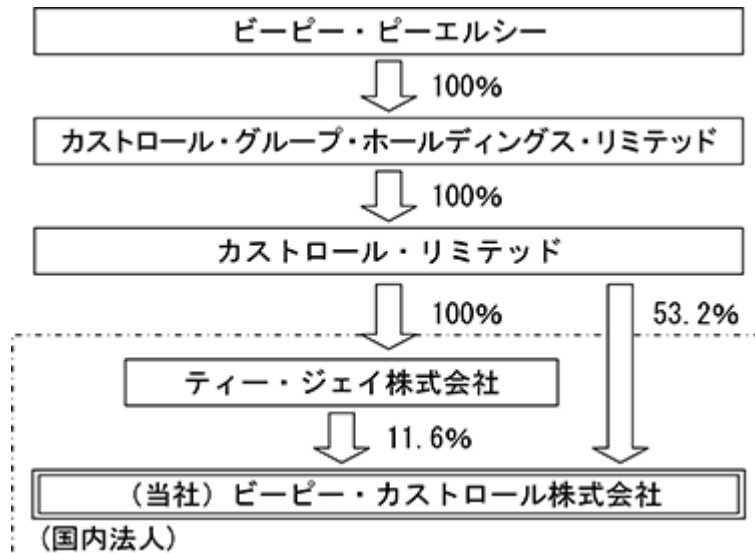
そのため、ビーピー・ピーエルシーとbpブランド製品商標権に関する「Lubricant Intellectual Property License Agreement」を、カストロール・リミテッドとCastrol及びbpブランド製品商標及び製造・販売に関する「Lubricant Intellectual Property and Technology License Agreement(ライセンス契約)」(以下、ライセンス契約等という)を締結しており、カストロール・リミテッドに対して契約に定めたロイヤリティを支払っております。

当社は、ライセンス契約等に基づき、日本の自動車用潤滑油市場においてbpグループのブランド製品の普及浸透を一手に引き受けており、日本市場並びに日本の消費者を熟知していることから、同グループのパートナーとして、また、独立した上場企業として事業を展開しております。

ライセンス契約等には、bpグループの名誉を傷つける行為・民事再生の申請・支払遅延・契約違反等による契約解除条項が定められております。当社とbpグループとの間のライセンス契約等が万一解除され、又は契約内容が変更された場合、当社の事業展開に一時的に支障をきたす恐れがあり、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

この他、当社はビーピー・ピーエルシーのグループ会社との間で、企業倫理、健康・安全等に関するノウハウ提供及び資金管理・人事管理・能力開発ツールなどを含む業務支援サービスを主軸とした包括的サービス契約（Global Services Agreement）、及びITサポートに関するサービス契約（Global Digital Services Agreement）を締結しており、契約に定めた業務委託料を支払っております。

なお、bpグループによるカストロール事業をストーンピークへ譲渡する取引の発表（規制当局の承認等を前提）を踏まえ、移行に係る必要な対応について適切に検討してまいります。また、現時点でこれら重要な契約の履行に重大な支障は生じておらず、当該取引の完了に伴い契約当事者又は条件に変更が生ずる場合には、適切に対応し、重要な影響が見込まれると判断したときは速やかに開示いたします。



(注) 上図中の数字は、株式所有比率であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[経営成績等の状況の概要]

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けつつも、政府の経済政策効果や雇用・所得環境の改善、株式市場の堅調な推移を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策による景気下振れリスク、物価上昇の長期化、ウクライナ情勢及び中東情勢の悪化に伴う資源価格の高止まり、中国経済の先行き懸念、金融資本市場の変動など、不確定要素は多く、先行きは依然として不透明な状況にあります。

自動車業界においては、燃費性能に優れたハイブリッド車、小型車、軽自動車引き続き堅調な需要を維持しました。前年の認証不正問題に起因する出荷停止等の影響からの回復が進み、新車販売台数（普通車・軽自動車合計）は前年同期比103%となりました。しかし、第3四半期及び第4四半期単体では前年同期比で減少に転じており、回復の動きには一部弱含みが見られます。また、半導体不足は改善傾向にあるものの、円安の長期化や原材料価格の高止まりにより、依然として厳しい事業環境が続いています。

当社の自動車用潤滑油事業においては、市場環境の変化に対応しつつ、各販売チャネルの特性に応じたブランド強化及び販売施策を通期で展開しました。コンシューマーチャネルでは、フラッグシップブランド「カストロールEDGE」に“ゴールド”パッケージデザインを導入し、プレミアムブランドとしての存在感をより明確に訴求しました。ディーラーチャネルでは、環境配慮型製品の継続的な提案に加え、新規顧客獲得を目的とした専用商材を展開するなど、顧客ニーズに即した施策を実施しました。また、eコマース分野では大容量パッケージの展開と、ソーシャルメディアを含むデジタルチャネルとの連携強化により、一般消費者や小規模整備工場の利便性向上と販売拡大を図りました。その結果、購入者層の拡大、販売利益の向上、販売数量の増加につながる取り組みを着実に進めました。

コミュニケーション分野では、今期よりスポンサー契約を開始したMotoGP参戦ホンダワークスチーム「HRC」のブランドイメージを活用し、レース会場でのブース展開を通じてブランド認知と高付加価値製品の訴求を強化しました。また、英国MEMラリーチームのラリージャパン2024参戦を契機に、ブランド資産である「カストロールカラー」の再認知を推進しました。さらに、支援する国内ラリーチームの「ラリージャパン2025」（WRC）参戦によりブランド露出を高め、主要顧客及びエンドユーザー向けの特別プログラムを通じてブランド体験を提供しました。加えて、FMラジオ番組のコーナー協賛や週末ドライブ時間帯のラジオCM放送により、メンテナンスの重要性訴求とブランド認知向上を図りました。

デジタル領域では、公式X（旧Twitter）アカウントにおける情報発信強化に加え、Instagramアカウントを新設し、若年層を中心としたデジタルネイティブ層へのアプローチを強化しました。併せて、デジタルトランスフォーメーションを含む業務効率化も継続的に推進しました。

成熟市場における競争環境や物価高騰により価格感度が高まる中、当社はブランド愛好者の獲得・定着、高付加価値ブランドの拡大、新たな需要の創出、及び既存顧客の掘り起こしを通じ、事業の持続的成長を目指してまいります。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は14,689百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は1,561百万円（前年同期比15.3%増）、経常利益は1,640百万円（前年同期比16.1%増）、当期純利益は1,050百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,030百万円となり前事業年度末より285百万円増加いたしました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動の結果得られた資金は、895百万円（前年同期比378百万円の増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益1,593百万円、減価償却費の計上131百万円、売上債権の減少167百万円及び棚卸資産の減少126百万円により資金が増加した一方、仕入債務の減少615百万円及び法人税等の支払額448百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、375百万円（前年は122百万円の支出）となりました。これは、主に貸付けによる支出5,500百万円、貸付金の回収による収入6,000百万円及び有形固定資産の取得による支出115百万円によるものです。なお、貸付金の内容は、bpグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、985百万円（前年同期比91百万円の支出増加）となりました。これは配当金の支払い985百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

①商品仕入実績

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	前年同期比(%)
	金額(千円)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	8,952,098	101.1
合計	8,952,098	101.1

②販売実績

（受注実績は販売実績とほぼ同様であります。）

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	14,689,719	100.0	107.6
合計	14,689,719	100.0	107.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日		当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オートバックスセブン	4,178,635	27.3	5,432,345	33.4
トヨタモビリティパーツ株式会社	3,382,923	22.1	3,640,838	22.4

(注) 相手先別に売上割戻を集計することが困難なため、売上割戻金控除前の金額及び割合を使用しております。

[経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容]

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

当社の財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は、自動車用潤滑油市場に新たな需要の押し上げ要因の見当たらない厳しい経営環境の中、各販売チャネルの特性に応じた高付加価値製品の拡販及び販路拡大施策を推進しました。コンシューマーチャネルにおいては、走行距離が増えた車両でもエンジン性能を維持できる高性能エンジンオイルや、最新の省燃費車に対応した超低粘度エンジンオイルなどの高付加価値製品の継続的な拡販に加えて、プレミアムブランドとしての訴求を強化しました。また、自動車整備工場販路の拡大やコストパフォーマンスに優れた専売品の拡販を行いました。ディーラーチャネルにおいては、顧客のニーズに対応した新製品の導入及びきめの細かい施策を実施し、同時に法人ユーザーをターゲットとした施策も実施してまいりました。併せてeコマースにおいては、大容量パッケージの展開を進めるとともに、ソーシャルメディアの活用を含むデジタルチャネルとの連携強化により購入者層の拡大を促進し、販売数量の維持・拡大を図りました。

また、当社旗艦製品である「カストロールエッジ」、さらに「カストロールマグナテック」「カストロールGTX」ブランドを中心としたエンジンオイル、トランスミッションオイル、並びにエンジン内部を手軽に洗浄できる「エンジンシャンプー」や、プロフェッショナル仕様の多目的潤滑スプレーなど関連製品も含めた積極的な拡販を進めました。加えて、公式X(旧Twitter)アカウントの情報発信強化やInstagramアカウントの新設によりデジタル接点の拡充を図るとともに、デジタルトランスフォーメーションを含む業務効率化も継続的に推進しました。

原油をはじめとするエネルギー・資源価格の上昇・高止まり並びに円安傾向が継続する状況から、コスト上昇を反映するタイムラグはありながらも販売価格への転嫁を進めたことにより、当事業年度の売上高は14,689百万円(前事業年度比1,036百万円の増加)となりました。

売上総利益は、新製品の発売や旗艦製品の拡販、新規販路の開拓、さらに原材料・資材価格上昇を受けた販売価格転嫁により、5,624百万円(前事業年度比548百万円の増加)となりました。

販売費及び一般管理費は、4,062百万円となり、前事業年度比341百万円の増加となりました。主な要因は、売上の増加に伴う販売関連費用の増加であり、その結果、営業利益は1,561百万円(前事業年度比207百万円の増加)となりました。

上記の要因により経常利益は1,640百万円(前事業年度比227百万円の増加)、当期純利益は1,050百万円(前事業年度比118百万円の増加)となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、売上高及び経常利益を重要な経営指標として位置付けており、上記の通りの結果となっております。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、11,415百万円（前事業年度末は11,871百万円）となり、455百万円減少いたしました。これは、主に売掛金（167百万円の減少）、商品及び製品（113百万円の減少）及び短期貸付金（244百万円の減少）によるものです。（なお、貸付金の内容は、bpグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものです。）

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,571百万円（前事業年度末は1,567百万円）となり、4百万円増加いたしました。これは、主に建物（純額）（11百万円の減少）、器具及び備品（純額）（10百万円の減少）及び前払年金費用（27百万円の増加）によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、2,684百万円（前事業年度末は3,252百万円）となり、567百万円減少いたしました。これは、主に買掛金（615百万円の減少）及び未払法人税等（70百万円の増加）によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、225百万円（前事業年度末は179百万円）となり、46百万円増加いたしました。これは、主に繰延税金負債（28百万円の増加）及び受入保証金（18百万円の増加）によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、10,076百万円（前事業年度末は10,006百万円）となり、69百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が当期純利益により1,050百万円増加し、剰余金の配当により987百万円減少したことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における運転資金需要の内、主なものは仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要は営業活動で生み出した自己資金で賄うこととしておりますが、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、国内の経済情勢や市場環境、景気動向等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社では自動車業界や国内外の経済動向、消費者動向に留意しつつ、顧客のニーズを的確に捉え最適な商品を提供してまいります。また内部管理体制の強化及び優秀な人材を確保育成することにより、様々なリスクに対し適切に対応を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

商標・製造ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	bpブランドの潤滑油	bpの商標を使用することに関する許諾	2013年1月1日からいずれかの当事者が3ヶ月の予告により契約を解除するまで
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	カストロール・リミテッド	イギリス	Castrol及びbpブランドの潤滑油	製品に関する一切のノウハウその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を製造し、Castrol及びbpの商標で販売することに関する許諾	2012年1月1日からいずれかの当事者が3ヶ月の予告により契約を解除するまで

(注) 上記については、契約に応じたロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で104,793千円（建設仮勘定を除く）の設備投資を行っております。

主な投資としては、販売店に販売促進の目的として設置したATFチェンジャーの取得101,213千円であります。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

（注）設備投資総額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	116,580	219,528	17,392	353,501	49 (18)

（注） 1 臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年12月28日(注)	△6,611,004	22,975,189	—	1,491,350	—	1,749,600

(注) 2006年12月28日付で、ビービー・ピーエルシーより普通株式5,474,300株、ティー・ジェイ株式会社より普通株式1,025,700株をそれぞれ取得いたしました。取得分に自己株式111,004株を合わせ普通株式6,611,004株を消却し、発行済株式総数は普通株式22,975,189株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	21	73	33	36	9,308	9,473	—
所有株式数 (単元)	—	91	1,738	41,456	123,736	231	62,291	229,543	20,889
所有株式数 の割合 (%)	—	0.04	0.76	18.06	53.90	0.10	27.14	100.00	—

- (注) 1 自己株式17,474株は、「個人その他」に174単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ140単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カストロール・リミテッド (常任代理人 ビービー・ジャパン株式会社)	TECHNOLOGY CENTER, WHITECHURCH HILL, PANGBOURNE, READING, RG8 7QR, ENGLAND 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	122,342	53.29
ティー・ジェイ株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	26,617	11.59
日本自動車整備商工組合連合会	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	11,445	4.99
三島 泰	広島県福山市	1,120	0.49
小津 恒子	神奈川県横浜市青葉区	1,100	0.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	658	0.29
中外油化学工業株式会社	東京都足立区竹の塚三丁目10番12号	610	0.27
高嶋 博	石川県加賀市	600	0.26
株式会社JSCreation	東京都練馬区北町二丁目27番8号	550	0.24
長妻 和男	千葉県柏市	500	0.22
計	—	165,542	72.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,936,900	229,369	—
単元未満株式	普通株式 20,889	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	—	—
総株主の議決権	—	229,369	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。

3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番 2号ゲートシティ大崎イース トタワー	17,400	—	17,400	0.07
計	—	17,400	—	17,400	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	1	932

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,474	—	17,475	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを基本としており、当面の間、フリー・キャッシュ・フローを勘案しつつ、税引後利益を配当水準の目安として還元することとしております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、株主の皆様への利益還元を重要課題のひとつとする認識のもと、1株当たり期末配当金を従来予想の24円から2円増額の26円とし、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として付議することとしております。

当該議案が承認可決された場合、既に実施済みの中間配当金20円と合わせた年間配当金は、1株当たり46円となる予定です。

これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経済環境・市場環境の変化・縮小傾向に転じつつある自動車用潤滑油市場への対応、そして持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の強みと戦略的関連性がありシナジーが期待できる分野への成長投資に経営資源を配分する施策に備えて留保してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月6日 取締役会	459,154	20.00
2026年3月26日 定時株主総会(予定)	596,900	26.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効果的・効率的な経営を実現するとともに、ステークホルダーの期待に応えるため、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保し健全な経営を実践し揺るぎない信頼を確立するために、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(イ)当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主、消費者、取引先、従業員等を取りまくより広範囲な社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な相互信頼の構築と維持に取り組んでまいります。

(ロ)当社は、企業経営における内部環境、外部環境に潜むリスクの発見及びその対応に重点を置き、また、全役員及び全社員一人一人の倫理観の醸成が企業経営の基盤であるとの認識の下、健全に事業を運営する企業文化・企業風土を構築してまいります。

(ハ)当社は、多様な視点や価値観などの違いを認める多様性、個々の異なる状況やニーズに合わせたサポートを提供し同じ機会や結果を与える公平性、そして個々の違いを尊重し、能力、経験、価値観などを認め活かす包括性を重視した企業文化の醸成に努めてまいります。

(ニ)当社は、サステナビリティを巡る課題の重要性を認識し、サステナビリティ基本方針を定め、課題解決に向けた取り組みに努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は提出日現在で次のとおりとなっております。

(1) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）の6名で構成されており、社外取締役比率は50%であります。取締役会の議長は、代表取締役社長である平川雅規が務めております。

取締役会は、定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の監督をはじめとする経営全般の監督を担っております。併せて、経営の公正性及び透明性を確保するとともに、法令及び定款に定められた重要事項の決議を行っております。また、取締役会規則に基づき付議事項の審議及び重要な報告を行うなど、当社の企業価値向上に資する意思決定を行っております。

監査等委員である取締役は、監査等委員としての立場から能動的かつ積極的に権限を行使し、取締役会において、または取締役に對し適宜意見具申を行っております。

なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会の構成員は、「(2)（役員の状況）2. ①役員一覧」に記載のとおりとなります。

(2) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）で構成されており、監査等委員会の委員長は栗井佐知子が務めております。

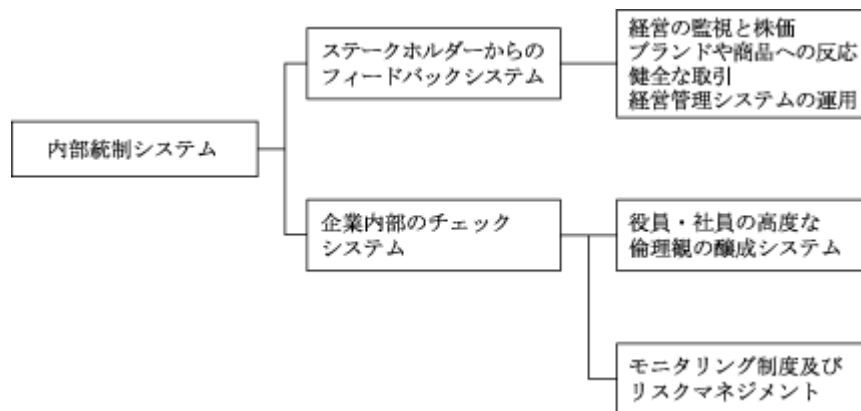
監査等委員会は、定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役の職務の執行の監査等を行っております。その役割・責務を果たすにあたって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場から、監査の実施及び意見形成を行っております。

監査等委員会委員長（社外取締役）は、経営会議その他の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べる体制としています。また、内部統制システムを活用した監査等委員会監査を実施するとともに、内部監査に同席し内部監査結果の報告を受けております。さらに、必要に応じて当社の業務執行取締役及び部門長に対して報告を求めることができる体制としております。

なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会の構成員は、「(2)（役員の状況）2. ①役員一覧」に記載のとおりとなります。

(3) 基本フレームワーク

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に依拠し、その充実に向けて内部統制システムを構築しております。当社の内部統制システムのフレームワークは以下のとおりとし、当該フレームワークに準拠して内部統制システムを継続的に運用し、経営の効率性とのバランスにおいてその有効性を常時維持するための施策を講じます。



(4) ステークホルダーからのフィードバック体制の構築

当社が経営の基盤と考えているステークホルダーからのチェックという側面では、株主との関係においては経営の監視と株価から、消費者との関係においてはブランドや商品への反応から、また、取引先との関係においては健全な取引の継続から、そして、社員との関係においては経営管理システム（人事制度、行動規範等）の運用から、各々のステークホルダーのフィードバックが得られると考えております。

ステークホルダーを対象とした各種調査の実施やフィードバック窓口等の設置により、ステークホルダーからのフィードバックシステムを機能させるものとします。

(5) 役員・社員の高度な倫理観の醸成

当社は、bpグループの一員として「HSSE基準」と「bp行動規範」を順守しております。信頼される企業であるためには、高い倫理基準を設定し、日々それを業務において実践することが不可欠です。この適切な企業行動が信頼を築き、ステークホルダー全体に有益な結果をもたらします。また、Health（健康）、Safety（安全）、Security（セキュリティ）、Environment（環境）の各分野で、無事故、無災害、環境負荷の最小化を目指した取り組みを推進し、社会的責任を認識し事業を営む地域社会の安全とセキュリティを確保するとともに、社会的責任を果たします。「bp行動規範」及び「HSSE基準」は、当社にとっての価値、倫理原則を反映したものであり、内部統制システムの基盤として位置づけています。これらを通じて、持続可能な成長と社会的信頼の構築に取り組んでまいります。

(6) モニタリング制度及びリスクマネジメント

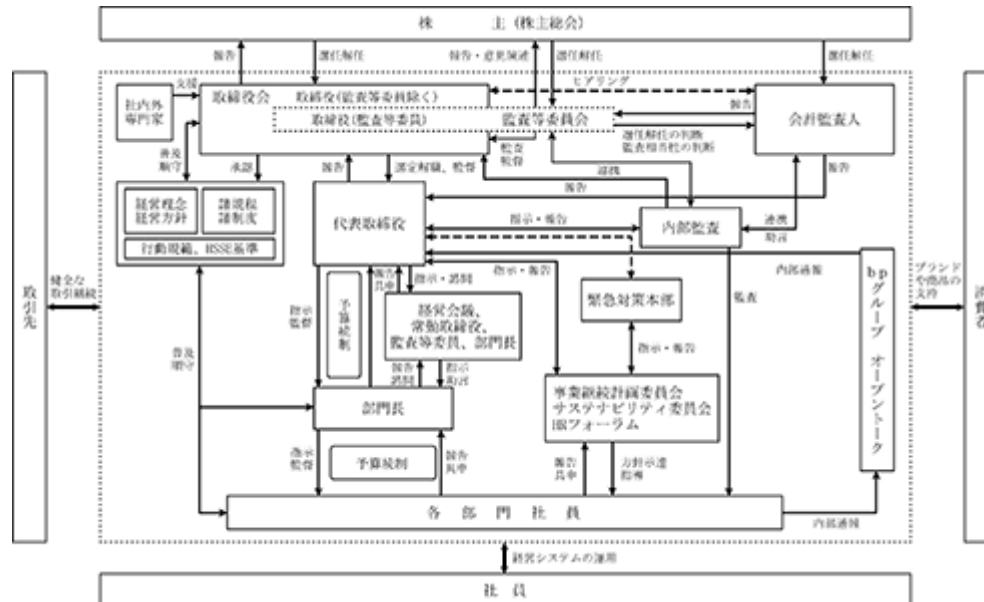
当社は、内部監査制度や予算統制制度、リスク調査などのモニタリング制度及びモニタリング基準としての各種規程、マニュアル類を整備しております。今後の事業環境、経営環境の変化にも対応できるよう効率かつ有効性の高いモニタリング制度の運用を目指しております。

また、専門チームを設け、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を整備しております。そこでは、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングし、結果は担当取締役及び監査等委員へ随時報告を行っています。また、安全で法令に準拠した信頼性の高い業務の遂行を最優先に考え、法令・規則の順守や情報共有の徹底を図り、それらの定期的な検証やプロセスの見直しを通じてリスク発生の未然防止・リスク管理の徹底を推し進めております。

(7) 効率的な制度

当社は、少数精鋭での効率的な経営を目指しており、また、当社の親会社であるビーピー・ピーエルシーは英国及び米国の株式市場に上場していることから、国際基準に合致した内部統制システムを運用しており、この国際基準レベルにあるbpグループの内部統制システムを有効的に活用し、少人数で効率的な制度の構築・運用を図っております。

(8) 内部統制システムを含む当社のガバナンス体系



a. 取締役会

取締役会は、当社の内部統制システム及びガバナンス全体の有効性について最終的な監督責任を負う機関として位置づけております。経営会議、各種委員会等からの報告を受け、業務執行の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況をモニタリングし、必要な指示・是正を行う体制としております。なお、体制の概要は(1)②(イ)に記載のとおりです。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会及び経営会議等に出席し、内部統制システムの運用状況並びに業務執行の適法性及び妥当性について、独立した立場から監査を行っております。また、内部監査部門との連携を通じて監査結果の共有を受け、必要に応じて取締役会へ意見具申を行う体制としております。なお、体制の概要は(1)②(イ)に記載のとおりです。

c. 経営会議

経営会議は、全取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門長で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。原則として毎月1回開催し、監査等委員会委員長（社外取締役）がオブザーバーとして出席するとともに、必要に応じて他2名の監査等委員（社外取締役）も出席する体制としております。

当会議は、経営戦略の立案及び進捗の確認、規定や人事、リスクマネジメントに関する事項などについて、立案・審議及び報告を行っております。また、当会議で協議した内容のうち、法令及び当社取締役会規則で定められた決議事項及び報告事項などの重要事項については、取締役会へ上程し審議または報告を行っております。

d. 事業継続計画委員会

事業継続計画委員会は、社長または社長が任命する者を委員長とし、経営会議メンバー及び委員長が指名する者で構成されております。当委員会では、事業上のリスクを分析し、地震などの災害や緊急時において、事業をどのように継続するかについて検討し、事業継続計画を策定しております。また、委員会と緊急対策本部などが連携し、シナリオに沿った訓練を定期的に実施する体制を整えております。

委員会内には、専門分野ごとにリスク管理チーム、Ethics & Complianceチーム、HSSE、情報保護チームを設置しております。

当事業年度においては、リスク管理チームは、ビジネスリスク及びセーフティリスク等、経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクを中心にリスクアセスメントを実施しました。Ethics & Complianceチームは、収賄・汚職防止、独占禁止法及びハラスメントに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図りました。HSSEは、運転ニアミスレポートの導入による運転リスク管理の強化に取り組むとともに、夏季の熱中症対策を中心とした季節性リスクへの安全管理の強化に取り組みました。情報保護チームは、bpグループのサイバーセキュリティ対策との連携強化に加え、従業員のサイバーリスクに対する意識向上に努めました。

以上のとおり、各チームはそれぞれの専門分野に注力した活動を行うとともに、担当分野において情報発信や啓発活動を実施しております。

e. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ課題に関わるサプライチェーン、マーケティング、人事、財務経理、HSSEの各部門の責任者を中心に構成しております。本委員会では、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に関する取組みの進捗管理を行い、適宜、経営会議及び取締役会へ報告する体制としております。

当事業年度においては、サステナビリティ委員会を3回開催し、主にサステナビリティ開示基準（SSBJ）の動向の確認、2025年で終了する指標及び目標の進捗状況の確認並びに、新たに2030年を最終年とする指標及び目標の検討を行いました。これらの検討結果については、取締役会へ報告のうえ、討議を行っております。

f. HRフォーラム(人事委員会)

HRフォーラム（人事委員会）は、人事総務部長を議長とし、取締役等を構成員とする人事に関する協議機関として運営しております。本委員会では、取締役及び監査等委員以外の重要な人事に関する方針の策定や、人事全般の仕組みに関する審議及びレビューを行う体制としております。

当事業年度においては、HRフォーラムを毎月1回（全12回）開催し、サクセッションプランの策定、採用活動のレビュー及び必要な対応策の検討を実施しております。

(ロ)企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会の業務執行体制は、企業価値の向上の実現に向けて意思決定スピードを重要視し、各業務執行取締役がそれぞれの担当専門分野において、執行責任を担う少数の体制としております。取締役会及び取締役への監視体制は、3名の独立社外取締役である監査等委員が、株主の負託を受けた独立の機関として、適法性、社会性、妥当性の観点から、当社の企業価値の向上に資することを理念とした監査を実施しております。また、コーポレート・ガバナンスシステムとして、法令、行動規範、環境(社会・労働)、事業リスク、サステナビリティ等の社会・環境課題領域を含む当社の経営課題をモニタリングする委員会活動や仕組みを運用しております。このようなモニタリング活動は、業務執行取締役の職務遂行の有効性や各監査等委員の監査の実効性を高めることができる体制となっております。

現状の企業統治体制は、当社の企業規模、現状の経営環境下における有効で最適な体制であると判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを構築し整備しております。

(1) 監査等委員会の職務の執行のため必要な事項

(会社法第399条の13第1項第1号ロ)

(a) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第1号)

監査等委員または監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を要求された場合には、代表取締役は要求について意見を交換し、必要に応じて「専任」または「兼任」でその任に当たる使用人を指名します。

(b) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第2号)

- a. 監査等委員または監査等委員会の職務の補助者として選任された使用人は、監査等委員の指揮命令下に置き、その職務に携わる期間の人事考課に関しては監査等委員が行うものとします。
- b. 当該使用人が、他の業務を兼務する場合には、兼任業務担当の取締役または部門長は、当該使用人の人事考課・異動に関しては、監査等委員と意見を交換しその同意を得るものとします。

(c) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第3号)

監査等委員または監査等委員会を補助する職務に当たる使用人の任命・評価・異動等については、監査等委員会の同意を得た上で決定します。

(d) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第4号)

- a. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査等委員会に報告します。
- b. 監査等委員は、社内の全ての会議に出席することができ、全ての資料を閲覧することができます。また、その際に監査等委員から報告依頼等がなされた場合には、担当取締役・部門長・社員は監査等委員の要求に協力しなければなりません。
- c. 内部統制の諸体制についてのモニタリング結果及び会計監査人、東京証券取引所、関係官公庁からの依頼事項及びそれに対する回答・提出書類について、担当者は監査等委員に報告します。

(e) 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第5号)

当社は、監査等委員へ報告を行った役職員に対し、当該報告を理由として不利な取り扱いをすることを禁止します。

(f) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第110条の4第1項第6号)

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求を行った時は、当該費用の前払い又は債務を適正に処理します。

(g) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第7号)

- a. 監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、当社経営状況の推移を理解し、重要な意思決定過程を監視するとともに、必要に応じて意見を表明します。
- b. 監査等委員は、必要に応じて代表取締役、取締役または部門長と意見交換をします。
- c. 監査等委員は、内部監査担当、リスク管理チームの事務局と連携し、必要に応じて監査・調査活動を要求します。
- d. 監査等委員は、会計監査人と定期的に意見・情報の交換をするとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- e. 取締役及び部門長は、監査等委員の役割について全社員に伝達し、監査等委員からの依頼事項に協力するように指示・指導します。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備

(会社法第399条の13第1項第1号ハ)

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハ)

- a. 役員を含む全社員の行動基準である「bp行動規範」を再確認する作業を繰り返す仕組みを設けるとともに、定期的にその順守状況を全社的にチェックします。
- b. 取締役会、監査等委員会、経営会議、その他の重要な会議体は夫々規則に則り開催し、議事録は法令及び社内規則に則り作成・保管し、権限を持つ者はいつでも閲覧できるようにします。
- c. 取締役会は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針及び必要な社内規則を整備し、定期的にその有効性及び実効性を点検します。
- d. 取締役会は、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適時適切に情報を収集します。
- e. 「bpオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保します。
- f. 取締役の職務執行状況及び監督は、監査等委員会監査の実施基準に基づき監査等委員が監査します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

- a. 全社の文書管理責任者を人事総務部長とし、責任者は文書管理規程を整備し、随時その有効性をチェックします。
- b. 文書は、法令で作成・保管が義務づけられているもの、会社の重要な意思決定及び重要な業務遂行に関するもの等適切な区分の下、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で、適正に保存・管理されます。
- c. 取締役または監査等委員その他の権限を有する者からの要請があった場合、速やかに適切な文書を閲覧できる状態にしておくものとします。
- d. 法令及び東京証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報の適切な開示を実行するため、必要かつ十分な範囲における速やかな情報の伝達機能を確保します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- a. 人事総務部が、リスク管理チームの事務局機能を担い、全社のリスク管理活動を体系化してリスク管理規程を定めます。同規程は、損失の危険をもたらす業務執行に係るリスクを、総合的に認識・評価し、適切な対処を行うために運用され、リスク管理の対象となるリスクの分類及び分類された各リスクへの個別対処、リスクが顕在化した場合の適切な対応を可能とする体制を整備するものです。

- b. 同規程により、事業活動に伴うリスク及び偶発的に発生する可能性があるリスクに対する社員の意識高揚を図る体制を構築します。事業継続計画委員会に編成した専門チームもリスク管理の重要な活動として位置づけます。
- c. 同規程は、リスク認識・評価の主体、個別リスクの対処法（受容、軽減、回避）の決定の主体を明確にします。
- d. リスク管理チームは、運用状況の定期的なモニタリング体制を構築し、その結果を事務局が取りまとめ取締役会及び監査等委員会へ報告するものとします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第110条の4第2項第3号）

- a. 取締役会は、経営の基本計画・事業戦略・法令で定められた事項その他経営の根幹に係る事項を決定し、取締役の職務執行その他会社の業務執行状況を監督します。
- b. 職務権限規程により、取締役・部門長及びその部下の責任と権限を明確に規定し、当該責任と権限に準拠して業務を執行します。
- c. 事業計画と目標管理制度の整合性を図り、目標達成度チェック体制を実働させ、全社的に目標に向かって邁進する体制を構築します。
- d. 定期的に経営会議を開催し、各部門の目標に対する進捗状況を相互にチェックするとともに、問題点については必要な検討を行い各部門に助言します。
- e. 職務執行に必要かつ十分な情報・データが入手できるように、常に万全な情報システムの稼働体制を確保します。
- f. 職務執行に必要な社内外の専門家（bpグループ内の専門スタッフ、財務スペシャリスト、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、証券アナリスト等）の支援が得られる体制を整備します。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法施行規則第110条の4第2項第4号）

- a. 取締役及び部門長は、会社の行動規範を自ら理解し順守するとともに、日常の活動を通して、その普及・浸透を図ります。
- b. 人事部門は、新規採用社員へ行動規範の導入教育を行うとともに、毎期末に全社員に対し順守状況の確認を行い、その結果を人事総務部長に報告します。
- c. Ethics & Complianceチームは、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適宜適切な情報収集を行い、「すべき事、すべきでない事」等その変更内容を全社員に周知徹底します。
- d. 「bpオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保します。

(f) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第110条の4第2項第5号）

- a. 当社は、主体的に内部統制体制を構築します。但し、親会社であるbpグループが採用している国際基準レベルにある内部統制体制を効果的に活用し、常に国際基準に準じた水準を維持します。
- b. bpグループに属する企業との取引については、取引基本契約（あるいは、業務請負契約等）を締結し、市場の状況に照らし合わせて適正な取引状況を維持します。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社員が取るべき行動・態度を明確に示したものとして「bp行動規範」を策定しております。反社会的勢力などと一切関係をもたないこともこの規範のひとつであり、順守することは社員の義務であります。また、新規取引先、株主等についてもその観点から確認を行うなど、公共機関、各種協議会との間で、情報収集・交換ができる体制を構築し、社会のルールに則り、反社会的勢力の排除に寄与することを当社の基本方針としております。

(ロ)リスク管理体制の状況

当社は、内部監査制度や予算統制制度、リスク調査などのモニタリング制度及びモニタリング基準としての各種規程、マニュアル類を整備しております。今後の事業環境、経営環境の変化にも対応できるよう効率かつ有効性の高いモニタリング制度の運用を目指しております。

また、専門チームを設け、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を整備しております。そこでは、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングし、結果は担当取締役及び監査等委員へ随時報告を行っています。また、安全で法令に準拠した信頼性の高い業務の遂行を最優先に考え、法令・規則の順守や情報共有の徹底を図り、それらの定期的な検証やプロセスの見直しを通じてリスク発生の未然防止・リスク管理の徹底を推し進めております。

④取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低限度額としております。

⑥役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役（監査等委員を含む）役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等による自己株式の取得をすることを目的とするものであります。

(ロ)剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の

議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
 これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は定例取締役会を11回、臨時取締役会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。また、その他に会社法第372条第1項の規程に基づく書面報告を3回行っております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	小石 孝之	3回	3回
代表取締役社長	平川 雅規	12回	12回
取締役副社長	阿部 宏憲	12回	12回
取締役	達川 英子	3回	3回
取締役	田中 正子	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	粟井 佐知子	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	望月 文夫	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	福山 靖子	12回	11回

- (注) 1. 開催回数及び出席回数は、在任期間中に開催された取締役会に対するものであります。
 2. 小石孝之氏及び達川英子氏は、2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

取締役会における具体的な検討・報告事項は以下のとおりです。

- ・経営計画及び予算案の策定
- ・決算の承認
- ・代表取締役の選定
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・リスクマネジメント及び内部統制に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・重要な規程の制定及び改廃
- ・その他重要な業務執行に関する事項

(2) 【役員の状況】

1. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

①役員一覧

男性3名 女性3名 （役員のうち女性の比率50.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	平川 雅規	1971年12月15日生	1994年4月 2002年12月 2005年3月 2010年9月 2012年6月 2014年3月 2015年11月 2017年3月 2018年3月 2019年3月 2020年2月 2021年3月 2022年3月 2025年3月	エッソ石油株式会社入社 エッソ・タイランド（タイ） 出向 シニアビジネスアナリスト エクソンモービル・フューエルズマーケ ティングカンパニー（アメリカ） 出向 グ ローバルプランニング・アドバイザー エクソンモービル・アジアパシフィック （シンガポール） 出向 アジアパシフィッ ク・コマーシャルビークルセールスマネ ジャー EMGマーケティング合同会社燃料油販売 本部東京第一支店長 東燃ゼネラル石油株式会社 オフサイトビ ジネス・チームリーダー（和歌山製油所） 同社化学品本部企画管理部長 当社入社サプライチェーン部長 当社取締役サプライチェーン部長 当社取締役副社長兼サプライチェーン部長 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現任） カストロール株式会社代表取締役社長（現 任） ビーピー・ルブリカンツ株式会社代表取締 役社長（現任）	注5	1,000
取締役副社長 営業本部長兼事業開 発本部長	阿部 宏憲	1970年11月10日生	2003年3月 2007年8月 2013年3月 2015年5月 2018年6月 2023年7月 2023年9月 2024年3月 2025年3月	当社入社 当社プロフェッショナル事業部 事業部長 日本ロレアル株式会社 アクティブコスメ ティック事業部事業本部長 せとうちホールディングスASPAC（シンガ ポール） 代表取締役副社長 World Aviation International Services Corp.(フィリピン) Board Chairman兼 Executive Advisor 当社入社事業開発本部長 当社営業統括兼事業開発統括部長 当社取締役営業統括兼事業開発統括部長 当社取締役副社長 営業本部長兼事業開発本 部長（現任）	注5	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 財務経理部長	田中 正子	1969年10月24日生	2000年12月 2002年5月 2003年9月 2007年7月 2011年4月 2023年9月 2024年2月 2024年3月 2025年3月	ブライスウォーターハウスクーパースBPO スーパーバイザー ビー・ピー・ジャパン株式会社入社ガス& パワー事業部パフォーマンスコントロー ラー 同社マリニルブリカンツ事業部コントロー ラー 当社入社コントロールチームコントロー ラー 当社財務経理部経理課マネジャー 当社財務経理部部长代理 当社財務経理部長 当社取締役財務経理部長（現任） ビービー・ジャパン株式会社取締役（現 任）	注5	1,000
社外取締役 (監査等委員)	粟井 佐知子	1957年5月21日生	1984年7月 1991年1月 1997年3月 2004年11月 2012年5月 2013年5月 2019年1月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2022年3月 2023年6月	米国食肉輸出連合会 日本事務所入所 エスティ・ローダー株式会社入社 日本ロレアル株式会社入社 ゲラン株式会社（LVJグループ）入社 株式会社fitfit入社 ラ・プレリージャパン株式会社 代表取締 役社長 株式会社ニューポート INCOCO事業部 General Manager 株式会社ハーベス 天然水事業部 非常勤 顧問 株式会社エー・ディー・ワークス 社外取 締役（監査等委員） 株式会社ADワークスグループ 社外取締 役（監査等委員）（現任） インフォコム株式会社 社外取締役 当社社外取締役（監査等委員）（現任） H.U.グループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）	注6	—
社外取締役 (監査等委員)	望月 文夫	1957年4月25日生	1981年4月 2006年3月 2006年6月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2018年3月 2020年1月 2021年4月	東京国税局入局 東京国税局辞職 税理士登録 松岡大江税理士法人入所（現任） 青山学院大学専門職大学院会計プロフェッ ション研究科客員教授 明治大学専門職大学院会計専門職研究科兼 任講師 上武大学ビジネス情報学部兼大学院教授 埼玉学園大学経済経営学部兼大学院教授 当社社外取締役（監査等委員）（現任） ビズメイツ株式会社社外監査役（現任） 青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科特任教授（現任）	注6	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	福山 靖子	1973年 1 月27日生	2001年10月	弁護士登録	注 6	－
			2002年 1 月	沖信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所）入所		
			2009年 5 月	ニューヨーク州弁護士登録		
			2012年 1 月	スプリング法律事務所パートナー弁護士（現任）		
			2020年 1 月	株式会社アールエイジ社外取締役（監査等委員）		
			2023年 3 月	マブチモーター株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）		
			2024年 3 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）		
計						4,000

(注) 1 取締役の粟井佐知子、望月文夫及び福山靖子は、社外取締役であります。
2 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 粟井佐知子、委員 望月文夫、委員 福山靖子
3 田中正子氏の戸籍上の氏名は、米谷正子であります。
4 福山靖子氏の戸籍上の氏名は、佐藤靖子であります。
5 2025年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6 2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠取締役 1 名を選任しております。
補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
谷 嘉浩	1976年 8 月27日生	2001年 4 月	日揮株式会社入社 リファイナリープロセス部	800
		2004年 5 月	シグマ・アルドリッチ・ジャパン株式会社入社 ファインケミカル事業部 マーケティングマネジャー	
		2006年12月	ローム・アンド・ハース・ジャパン株式会社入社 PCS事業部 セールスマネジャー	
		2009年 4 月	ダウ・ケミカル日本株式会社 DWPS事業部 事業部長	
		2018年 4 月	ダウ・デュボン・スペシャルティ・プロダクツ・ジャパン株式会社 取締役イオン交換樹脂・膜技術事業部 営業部長	
		2019年 7 月	当社入社グローバルサプライチェーン部長（現任）	

(注) 補欠取締役の任期は2026年12月期に係る定時株主総会開始までであります。

8 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査等委員 1 名を選任しております。
補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
関 大地	1969年10月 2 日生	1994年 4 月	株式会社東海銀行入行	—
		2000年10月	中央青山監査法人入所	
		2006年 5 月	公認会計士登録	
		2007年 4 月	明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師（現任）	
		2007年 8 月	新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所	
		2017年11月	内閣府知的財産戦略本部 知財のビジネス価値評価検討タスクフォース委員	
		2020年 9 月	内閣府知的財産戦略本部 価値デザイン経営ワーキンググループ委員	
		2021年 3 月	株式会社サイバーセキュリティクラウド常勤監査役（現任）	

(注) 補欠監査等委員の任期は2027年12月期に係る定時株主総会開始までであります。

2. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

①役員一覧

男性3名 女性3名 （役員のうち女性の比率50.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	平川 雅規	1971年12月15日生	(2)（役員の状況）1.①役員一覧記載のとおり	注5	1,000
取締役副社長営業本部長兼事業開発本部長	阿部 宏憲	1970年11月10日生	(2)（役員の状況）1.①役員一覧記載のとおり	注5	1,000
取締役財務経理部長	田中 正子	1969年10月24日生	(2)（役員の状況）1.①役員一覧記載のとおり	注5	1,000
社外取締役（監査等委員）	粟井 佐知子	1957年5月21日生	(2)（役員の状況）1.①役員一覧記載のとおり	注6	-
社外取締役（監査等委員）	望月 文夫	1957年4月25日生	(2)（役員の状況）1.①役員一覧記載のとおり	注6	1,000
社外取締役（監査等委員）	福山 靖子	1973年1月27日生	(2)（役員の状況）1.①役員一覧記載のとおり	注6	-

(注) 1 取締役の粟井佐知子、望月文夫及び福山靖子は、社外取締役であります。

2 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 粟井佐知子、委員 望月文夫、委員 福山靖子

3 田中正子氏の戸籍上の氏名は、米谷正子であります。

4 福山靖子氏の戸籍上の氏名は、佐藤靖子であります。

5 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

7 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。

補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
谷 嘉浩	1976年8月27日生	(2)（役員の状況）1.①役員一覧記載のとおり	800

(注) 補欠取締役の任期は2026年12月期に係る定時株主総会開始までであります。

8 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。

補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
関 大地	1969年10月2日生	(2)（役員の状況）1.①役員一覧記載のとおり	-

(注) 補欠監査等委員の任期は2027年12月期に係る定時株主総会開始までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役3名であります。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役の職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの客観的かつ中立的な監督・監視機能が重要であると考えており、監査等委員である取締役3名を社外取締役とする体制としております。

社外取締役（監査等委員）粟井佐知子氏は、外資系ブランド企業における一般消費者向け事業での企業経営の経験と知見に加え、上場会社の監査等委員としての経験を有しております。

社外取締役（監査等委員）望月文夫氏は、税務実務の豊富な経験と知識に加え、大学教授としての研究活動等を通じて培われた経営管理の専門家としての見識を有しております。

社外取締役（監査等委員）福山靖子氏は、弁護士としての豊富な専門知識と経験に加え、上場会社の社外取締役（監査等委員）としての経験を有しております。

社外取締役3名は、いずれも当社との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。なお、当該3名はいずれも「独立役員」として東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の各項目のいずれにも該当しないと判断された場合、独立性を有していると判断しております。

- (イ) 当社の関係会社の業務執行者
- (ロ) 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者）またはその業務執行者
- (ハ) 当社の主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者）またはその業務執行者
- (ニ) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- (ホ) 法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム等であって、当社を主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者）とする法人の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員）である者、又は最近3年間ににおいて業務執行者であった者
- (ヘ) 当社から多額（※1）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士税理士またはコンサルタント等の専門家
- (ト) 当社から多額の（※1）寄付または助成を受けている者またはその法人、組合等の団体理事その他の業務執行者
- (チ) 上記（ロ）から（ト）に過去3年間ににおいて該当していた者
- (リ) 上記（イ）から（ト）に掲げる者のうち重要な者（※2）の配偶者または二親等内の親族
- (ヌ) 過去10年以内に親会社または兄弟会社に所属していた者

※1 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の場合は当該法人・組合等の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう

※2 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長職以上の使用人をいう

③社外取締役または監査等委員会による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査との関係

監査等委員会は、内部監査計画及び内部監査結果を確認するとともに、必要に応じて業務執行取締役及び部門長への追加確認を行います。監査等委員会委員長は、内部監査と連携することにより、被監査部門の業務執行の適法性や妥当性、内部統制の実効性のチェックを行うとともに、内部監査の有効性も合わせて確認しております。また、内部監査部門が、定期的に実施する社内規則の順守状況や業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性に向けた内部監査の実施状況・その結果を通じた改善状況を確認し、情報交換及び意見交換を行うことで監査の実効性及び効率性に資するよう連携を図っております。

監査等委員会と会計監査人は、相互の監査計画・重点監査項目及び事業・監査リスクのすり合わせや、監査またはレビュー終了時などの定期的な面談の実施による監査環境等当社固有の問題点の情報を共有化しております。また、会計監査人からの会計上及び内部統制上の報告を通じ、その実効性を担保するため情報交換及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会の組織、人数等

当社の監査等委員会は、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在、粟井佐知子、望月文夫、福山靖子の3名で構成されており、いずれも社外取締役であります。また、監査等委員会の中から選定監査等委員を定め、当該選定監査等委員が監査等委員会委員長を務めております。

当社は、監査等委員である取締役について、企業経営に関する相当程度の知見を有する者、並びに財務及び法務に関する専門的な知見を有する者を選任しております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、監査等委員は引き続き上記の3名で構成される予定です。

(ロ) 監査等委員会の開催回数及び出席状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員会委員長	粟井 佐知子	15回	15回
監査等委員	望月 文夫	15回	15回
監査等委員	福山 靖子	15回	15回

(ハ) 監査等委員会の活動状況

監査等委員である取締役は、監査等委員としての立場から能動的かつ積極的に権限を行使し、取締役会において、また取締役に対し適宜意見具申を行っております。選定監査等委員（監査等委員会委員長）は、経営会議やその他の重要な会議体に出席し、会社経営全般に関する意見交換を行うとともに、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、取締役の職務執行の法令、定款への適合性及び経営方針等への準拠性・合理性並びに少数株主の利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施し、他の監査等委員と検討を重ねております。

監査等委員会監査につきましては、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、職務の執行状況、内部統制の監査等を行っております。

また、内部監査と連携し必要に応じて当社の業務執行取締役及び部門長に対して報告を求めることができる体制を確保しております。このような体制のもと、経営の監督・監視機能は適切に発揮されていると認識しており、常勤の監査等委員は選定しておりません。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、適時開示、KAM（監査上の主要な検討事項）への対応、経営計画、組織改革及び役員報酬に関する事項のほか、会計監査人の再任に関する評価及び会計監査人の報酬等に関する同意等があります。また、監査等委員会委員長の活動として、経営会議など重要な会議体に出席するとともに、内部統制システムの整備・運用状況について日常的な監視を行い、必要に応じて業務執行の各部門責任者から報告を求めるなど、当社の業務執行状況の監督・監視を行いました。

②内部監査の状況

当社における内部監査は人事総務部が担当しております。

内部監査担当者は、内部監査計画を策定し定期的に業務監査を実施しております。監査においては、法令及び社内規則の順守状況、業務プロセスの有効性及び効率性、財務報告の信頼性並びに情報セキュリティ等を評価しております。監査結果については、関係部門に対し是正事項を提示のうえ指導を行い、フォローアップにより改善状況を確認しております。また、監査結果を監査等委員会に対し適時報告するとともに、取締役会に報告しております。

③会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

継続監査期間：8年

当社は、2018年より有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(ハ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 沼田敦士
 指定有限責任社員・業務執行社員 藤森正浩

(ニ) 監査業務に係る補助の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名とその他12名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、当該監査法人が会計監査人としてのガバナンス・マネジメント、品質管理体制、監査方法、グローバルな監査体制を有し、会計監査人としての適格性を備えていると認められることです。有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、同法人が当社の選定方針に合致していることに加え、親会社であるbpグループの会計監査人がDeloitte LLPであり、同じDeloitte Touche Tohmatsu Limitedグループである有限責任監査法人トーマツに会計監査人を統一することが、グループの一元的な連結監査体制の確保並びに当社の監査の効率化に資するものと認められることから、適任と判断したためであります。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(ヘ) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、年間会計監査計画の確認、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより毎年評価を行っております。その結果、現在の監査法人を再任することが妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
36,130	—	34,000	—

(ロ) 監査公認会計士等と同一ネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、投入人数及び工数等の報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性及び会計監査人の職務遂行状況並びにその品質管理体制を精査したうえ報酬見積りの算出根拠となる「監査時間」及び「報酬単価」の適正性の検証を行い、さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 個人別の報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、2021年3月3日開催の取締役会決議によって、方針を定めております。その後、2021年8月24日開催の取締役会において一部見直しを行っております。

b. 個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、効果的・効率的な経営を実現するとともに、ステークホルダーの期待に応えるため、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績賞与、配当連動報酬及び親会社のビーピー・ピーエルシー株式報酬により構成され、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務の内容に鑑み、基本報酬を支払うこととしております。

(b) 固定報酬の個人別の報酬額及び業績賞与の決定に関する運用方針

取締役の固定報酬は、取締役の役割等に応じた基本報酬と代表権や役付きなど責任に応じた責任加算給で構成しております。基本給与は、報酬テーブルに基づき決定した個人別の報酬を、役員報酬の算定ガイドラインに基づき個人業績、マーケットデータ、報酬等のコンパレシオ等に応じて前年度基本報酬を一定の範囲で増減させます。責任加算給は、責任別に定められた加算率で基本報酬に加算します。業績賞与は、個人業績及びグループの業績を鑑み、bpグループのガイドラインにより決定します。

(c) 配当連動報酬の算定方法に関する方針

配当連動報酬は、当期配当金を、当年度を含む過去3年間の配当金の平均で割った係数及び職位に応じて定めたターゲット（12%を上限とする）係数を基本報酬に乗じて算定します。

なお、当事業年度における配当連動報酬の算定に用いた係数は1.02でした。

(d) 親会社のビーピー・ピーエルシー株式報酬

親会社の選定基準に基づき、bpグループへの貢献が認められた当社の取締役に対して、親会社の支給基準に基づきビーピー・ピーエルシー株式による報酬が支払われます。当社における評価への関与はありません。

(e) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定プロセス

個人別の取締役報酬については、人事総務部長、監査等委員会委員長で固定報酬、業績賞与、その他報酬決定に特別に考慮すべき事項、当年度配当連動報酬係数を審議し、個人別取締役報酬金額を代表取締役社長に諮問します。独立社外取締役3名で構成する監査等委員会は、代表取締役社長に諮問する内容を人事総務部長から説明を受け、株主目線など客観的な視点から諮問金額を審議検討し、取締役会に検討結果を報告します。

なお、親会社からのビーピー・ピーエルシー株式報酬は、2019年5月27日付で日本公認会計士協会から会計制度委員会研究報告第15号「インセンティブ報酬の会計処理に関する研究報告」が公表されたことに伴い、取締役の報酬体系に組み入れております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の金額は、2016年3月25日開催の第39回定時株主総会決議

に基づく年額4億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の金額は、2016年3月25日開催の第39回定時株主総会決議に基づく年額6千万円以内を限度に算定しております。

なお、決議当時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役2名)であります。

当社は、2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在、対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役3名です。2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役3名となる予定です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長平川雅規にその決定を委任するものとします。代表取締役社長は、上記①b(e)に基づく個人別諮問の内容及び監査等委員会の審議結果を尊重し決定します。委任しております理由は、会社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当分野における評価を諮問内容や独立社外取締役の意見と整合させながら判断するのは、代表取締役社長が最も適していると判断したからであります。

なお、株式報酬は、親会社の支給基準に基づきビーピー・ピーエルシー株式による報酬が支払われるため、取締役会による決議は行わないことしております。

④当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、まず2025年1月24日の取締役会において報酬決定プロセスに関する事項を決議しました。

続いて同年2月5日の取締役会において、人事総務部長より固定報酬・変動報酬の加算額及び変動報酬係数等、報酬確定に係る基本的な評価方針の提示を受け、当該方針を審議しました。併せて、代表取締役会長・人事総務部長・監査等委員会委員長の三者にて報酬案を審議し、代表取締役社長への諮問を行いました。

その後、同年2月10日の監査等委員会において人事総務部長より個人別報酬案の説明を行い、同年2月25日の監査等委員会では監査等委員3名により個人別報酬に係る評価結果を確認のうえ、当該報酬案の妥当性等について特段の意見はない旨を決議しました。

さらに、同年3月3日の取締役会では、前記決議・審議・説明の経緯について人事総務部長から報告を受け、同年3月25日の取締役会において監査等委員会の評価結果の報告を受領した上で、個人別の取締役報酬の最終決定を代表取締役社長に委任することを決定しました。

以上のプロセスを総合的に勘案し、当事業年度における個人別の報酬等の内容は、当社の報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	退職慰労金 (注3)	株式報酬 (注4)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	97,146	34,442	14,575	41,250	6,878	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	0
社外取締役(監査等委員)	13,667	13,667	—	—	—	3

(注)1.上記の「取締役(監査等委員を除く。及び社外取締役を除く。)」に係る報酬等の総額」には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の総額には、2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（監査等委員である取締役を除く。）に対する支給額を含んでおります。なお、対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した者を含みます。
3. 退職慰労金は、2025年3月25日開催の第48回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した代表取締役会長に対して支給しております。
4. 親会社のビーピー・ピーエルシー株式報酬は、当事業年度に費用計上した報酬金額を表示しております。

⑥提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑦使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、安定的かつ長期的な取引関係の構築または協働ビジネス展開の円滑化及び強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（イ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、株式を取得し保有することとしております。

この方針に基づき、保有するうえで中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等について検証し取締役会へ報告を行い、保有効果が希薄化した場合には売却を行っております。議決権行使については、保有先企業の経営状態や当社の価値を毀損するような議案の有無を精査したうえで、議案への賛否を判断します。なお、政策保有株式にかかる議決権の行使にあたり、利益相反のおそれがある場合には、関連部門と協議の上、適切な対応を実施いたします。

（ロ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	77,835

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	3,498	営業上の取引関係の維持強化のため取引先持株会に加入しており定期取得によるもの

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オートバックスセブン	47,201.830	44,928.879	(保有目的) 自動車潤滑油の販売等に係る営業上の取引関係の維持・強化。 (定量的な保有効果) 保有効果を定量的に把握することは困難であるため、毎期、取締役会において、販売実績・市場シェア等を用いて保有の合理性を検証しております。 (増加した理由) 取引先持株会に加入しており定期取得によるものです。	無
	77,835	65,955		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	－%
利益基準	△0.0%
利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	148,158	195,615
売掛金	3,138,596	2,970,827
商品及び製品	1,153,656	1,040,218
原材料及び貯蔵品	94,744	81,334
前払費用	36,201	24,539
短期貸付金	6,629,291	6,384,916
未収入金	656,015	712,990
その他	14,558	4,806
流動資産合計	11,871,221	11,415,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	158,083	158,083
減価償却累計額	△29,911	△40,920
建物（純額）	128,171	117,162
工具、器具及び備品	626,360	622,840
減価償却累計額	△392,900	△399,809
工具、器具及び備品（純額）	233,459	223,030
建設仮勘定	7,740	100
有形固定資産合計	369,372	340,293
無形固定資産		
ソフトウェア	23,321	17,392
その他	1,900	1,164
無形固定資産合計	25,222	18,557
投資その他の資産		
投資有価証券	65,955	77,835
関係会社株式	5,200	5,200
前払年金費用	1,056,046	1,083,787
その他	45,251	45,501
投資その他の資産合計	1,172,453	1,212,324
固定資産合計	1,567,048	1,571,175
資産合計	13,438,269	12,986,423

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,069,141	454,010
未払金	1,209,506	1,226,296
未払費用	547,141	498,403
未払法人税等	266,386	337,280
預り金	9,867	8,723
賞与引当金	146,266	138,980
その他	4,036	20,758
流動負債合計	3,252,346	2,684,452
固定負債		
繰延税金負債	146,350	175,130
その他	32,742	50,781
固定負債合計	179,093	225,911
負債合計	3,431,439	2,910,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,577,866	6,641,422
利益剰余金合計	6,767,651	6,831,207
自己株式	△7,005	△7,005
株主資本合計	10,001,595	10,065,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,234	10,906
評価・換算差額等合計	5,234	10,906
純資産合計	10,006,830	10,076,058
負債純資産合計	13,438,269	12,986,423

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※ 1 13,652,991	※ 1 14,689,719
売上原価		
商品期首棚卸高	874,531	1,153,656
当期商品仕入高	8,856,820	8,952,098
合計	9,731,351	10,105,754
商品期末棚卸高	1,153,656	1,040,218
売上原価	8,577,695	9,065,535
売上総利益	5,075,295	5,624,184
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※ 2 3,720,801	※ 2 4,062,533
営業利益	1,354,494	1,561,650
営業外収益		
受取利息	30,882	35,715
受取手数料	14,680	12,885
受取補償金	2,898	4,508
雑収入	※ 3 41,673	※ 3 27,254
その他	3,025	2,743
営業外収益合計	93,159	83,107
営業外費用		
為替差損	34,654	3,759
営業外費用合計	34,654	3,759
経常利益	1,412,999	1,640,997
特別損失		
特別退職金	-	※ 4 47,901
特別損失合計	-	47,901
税引前当期純利益	1,412,999	1,593,096
法人税、住民税及び事業税	412,546	516,287
法人税等調整額	67,918	26,070
法人税等合計	480,464	542,358
当期純利益	932,534	1,050,738

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	6,540,682	6,730,468
当期変動額						
剰余金の配当					△895,350	△895,350
当期純利益					932,534	932,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	37,183	37,183
当期末残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	6,577,866	6,767,651

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,005	9,964,412	8,042	8,042	9,972,454
当期変動額					
剰余金の配当		△895,350			△895,350
当期純利益		932,534			932,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,807	△2,807	△2,807
当期変動額合計	-	37,183	△2,807	△2,807	34,375
当期末残高	△7,005	10,001,595	5,234	5,234	10,006,830

当事業年度(自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	6,577,866	6,767,651
当期変動額						
剰余金の配当					△987,181	△987,181
当期純利益					1,050,738	1,050,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	63,556	63,556
当期末残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	6,641,422	6,831,207

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,005	10,001,595	5,234	5,234	10,006,830
当期変動額					
剰余金の配当		△987,181			△987,181
当期純利益		1,050,738			1,050,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,671	5,671	5,671
当期変動額合計	-	63,556	5,671	5,671	69,228
当期末残高	△7,005	10,065,151	10,906	10,906	10,076,058

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,412,999	1,593,096
減価償却費	134,500	131,279
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,352	△7,285
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△227,186	△27,741
受取利息及び受取配当金	△33,908	△38,458
特別退職金	-	47,901
売上債権の増減額 (△は増加)	△503,407	167,769
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△307,674	126,846
その他の資産の増減額 (△は増加)	△84,215	△27,551
仕入債務の増減額 (△は減少)	124,686	△615,130
未払金の増減額 (△は減少)	281,969	24,537
その他の負債の増減額 (△は減少)	38,628	△12,414
小計	838,744	1,362,848
利息及び配当金の受取額	31,440	28,512
特別退職金の支払額	-	△47,901
法人税等の支払額	△353,574	△448,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,609	895,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△6,000,000	△5,500,000
貸付金の回収による収入	6,000,000	6,000,000
定期預金の預入による支出	△11,000	△18,000
有形固定資産の取得による支出	△79,635	△115,181
有形固定資産の売却による収入	-	11,717
無形固定資産の取得による支出	△28,289	-
投資有価証券の取得による支出	△3,730	△3,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,655	375,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△894,206	△985,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	△894,206	△985,327
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△500,251	285,031
現金及び現金同等物の期首残高	1,245,980	745,728
現金及び現金同等物の期末残高	※1 745,728	※1 1,030,760

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月以降に取得した建物（建物附属設備）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の年度末賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、潤滑油の販売を主な事業内容としており、これら製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃・保管料	560,841千円	610,529千円
販売促進費	516,902千円	580,411千円
従業員給料手当	655,023千円	604,707千円
賞与	120,256千円	129,534千円
業務委託料	520,878千円	636,507千円
ロイヤリティ	668,324千円	721,614千円
減価償却費	134,400千円	131,279千円

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
雑収入	35,571千円	20,453千円

※4 特別退職金の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はございません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

特別退職金は、役員退職慰労金並びに人員体制の適正化に伴う特別退職加算金及び再就職支援費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,474	—	—	17,474

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 株主総会	普通株式	459,154	20.00	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	436,196	19.00	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	528,027	23.00	2024年12月31日	2025年3月26日

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,474	—	—	17,474

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 株主総会	普通株式	528,027	23.00	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年8月6日 取締役会	普通株式	459,154	20.00	2025年6月30日	2025年9月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会（予定）	普通株式	利益剰余金	596,900	26.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	148,158千円	195,615千円
融資期間が3か月以内の短期貸付金	629,291千円	884,916千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△31,721千円	△49,770千円
現金及び現金同等物	745,728千円	1,030,760千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内	3,546	69,816
1年超	6,814	70,860
合計	10,360	140,676

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、資金調達については、自己資金において賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、bpグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程等に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持するほか、金融機関との当座貸越契約締結などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額の外、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち40.54%（前事業年度は34.38%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	65,955	65,955	—

（注1）「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	5,200

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	147,930	—	—	—
売掛金	3,138,596	—	—	—
短期貸付金	6,629,291	—	—	—
未収入金	656,015	—	—	—
合計	10,571,834	—	—	—

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	77,835	77,835	—

（注1）「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	5,200

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	195,615	—	—	—
売掛金	2,970,827	—	—	—
短期貸付金	6,384,916	—	—	—
未収入金	712,990	—	—	—
合計	10,264,349	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ・時価で貸借対照表に計上している金融商品
 前事業年度（2024年12月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	65,955	—	—	65,955
資産計	65,955	—	—	65,955

当事業年度（2025年12月31日）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	77,835	—	—	77,835
資産計	77,835	—	—	77,835

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	5,200

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,200

2 その他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65,955	58,410	7,545
	小計	65,955	58,410	7,545
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		65,955	58,410	7,545

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30～50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

当事業年度(2025年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	77,835	61,909	15,926
	小計	77,835	61,909	15,926
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		77,835	61,909	15,926

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30～50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金、前払年金費用及び退職給付費用を計算しております。

また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は複数事業主制度に基づくものであり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができるため、簡便法を適用した確定給付制度として記載しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
前払年金費用の期首残高	828,859	1,056,046
退職給付費用	178,633	27,741
制度への拠出額	48,552	—
前払年金費用の期末残高	1,056,046	1,083,787

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	666,904	525,054
年金資産	△1,722,950	△1,608,841
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△1,056,046	△1,083,787
前払年金費用	△1,056,046	△1,083,787
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△1,056,046	△1,083,787

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 △178,633千円 当事業年度 △27,741千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	72,020千円	64,645千円
賞与引当金	44,786千円	42,555千円
未払事業税	16,539千円	19,872千円
敷金	11,919千円	12,270千円
未払金	3,572千円	－千円
その他	35,970千円	32,756千円
繰延税金資産小計	184,809千円	172,101千円
評価性引当額	△584千円	△602千円
繰延税金資産合計	184,224千円	171,499千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△323,361千円	△341,609千円
その他有価証券評価差額金	△2,310千円	△5,020千円
その他	△4,903千円	－千円
繰延税金負債合計	△330,574千円	△346,629千円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額 (△)	△146,350千円	△175,130千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.59%	2.19%
受取配当金	△0.01%	△0.01%
住民税均等割等	0.62%	0.55%
税率変更による影響額	－%	0.58%
その他	0.18%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.00%	34.04%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が9百万円増加し、法人税等調整額が9百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2024年12月31日)及び当事業年度末(2025年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はカーショップ、ホームセンター、タイヤショップを主な対象とする「コンシューマー」向け市場と、国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を主な対象とする「BtoB」向け市場に製品を販売しております。

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
コンシューマー	6,990,402千円	7,770,457千円
BtoB	6,622,377千円	6,915,295千円
その他	40,211千円	3,966千円
外部顧客への売上高	13,652,991千円	14,689,719千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートバックスセブン	4,178,635	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業
トヨタモビリティパーツ株式会社	3,382,923	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートバックスセブン	5,432,345	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業
トヨタモビリティパーツ株式会社	3,640,838	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	カストロール・リミテッド	イギリス（パングボーン）	7百万ポンド	潤滑油事業全般	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・製造・販売に関するライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	668,324	未収入金	9,415

(注) 当社とカストロール・リミテッドとの間には Castrol及びbpブランド製品に関する「Lubricant Intellectual Property and Technology License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、ロイヤリティを支払っております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	カストロール・リミテッド	イギリス（パングボーン）	7百万ポンド	潤滑油事業全般	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・製造・販売に関するライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	721,614	未収入金	37,542

(注) 当社とカストロール・リミテッドとの間には Castrol及びbpブランド製品に関する「Lubricant Intellectual Property and Technology License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、ロイヤリティを支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス（ロンドン）	33,538百万ポンド	石油事業全般	—	金銭貸借契約を締結	定期貸付金の回収	6,000,000	短期貸付金	6,629,291
							定期資金の貸付	6,000,000		
							利息の受取	30,882	未収利息	4,956

(注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、bpグループ間の取引に関する決済及び bpグループの資金運用を行う機関として機能しております。

なお、資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス（ロンドン）	33,538百万ポンド	石油事業全般	—	金銭貸借契約を締結	定期貸付金の回収	6,000,000	短期貸付金	6,384,916
							定期資金の貸付	5,500,000		
							利息の受取	35,715	未収利息	14,901

(注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、bpグループ間の取引に関する決済及び bpグループの資金運用を行う機関として機能しております。

なお、資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ビーピー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

カストロール・グループ・ホールディングス・リミテッド、カストロール・リミテッド（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	435円88銭	438円89銭
1株当たり当期純利益金額	40円61銭	45円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	932,534	1,050,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	932,534	1,050,738
普通株式の期中平均株式数(株)	22,957,715	22,957,715

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	158,083	—	—	158,083	40,920	11,008	117,162
工具、器具及び備品	626,360	104,793	108,313	622,840	399,809	112,997	223,030
建設仮勘定	7,740	100	7,740	100	—	—	100
計	792,184	104,893	116,054	781,024	440,730	124,006	340,293
無形固定資産							
ソフトウェア	170,691	—	1,475	169,215	151,823	5,929	17,392
その他	1,900	—	736	1,164	—	—	1,164
計	172,591	—	2,211	170,380	151,823	5,929	18,557

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品
ATFチェンジャー 101,213千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品
ATFチェンジャー 99,382千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	146,266	138,980	146,266	—	138,980

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	124,772
普通預金	17,885
定期預金	49,770
別段預金	2,730
郵便振替貯金	456
計	195,615
合計	195,615

2) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オートバックスセブン	1,204,362
トヨタモビリティパーツ株式会社	647,850
UDトラックス株式会社	159,157
トヨタカローラ南海株式会社	126,120
アマゾンジャパン合同会社	95,517
その他	737,817
合計	2,970,827

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
3,138,596	17,890,705	18,058,474	2,970,827	85.9	62.3

3) 商品及び製品

区分		金額(千円)
商品	潤滑油	1,015,322
	小計	1,015,322
未着商品	潤滑油	24,895
	小計	24,895
合計		1,040,218

4) 原材料及び貯蔵品

区分		金額(千円)
原材料	添加剤	33,670
	小計	33,670
貯蔵品	販売促進用物品	47,664
	小計	47,664
合計		81,334

5) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	6,384,916
合計	6,384,916

6) 未収入金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	593,543
ビーピー・ジャパン株式会社	41,186
カストロール・リミテッド	37,542
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	14,901
Castrol (Shanghai) Management Co., Ltd	14,215
その他	11,601
合計	712,990

②負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	420,673
Aspac Lubricants (Malaysia) Sdn. Bhd.	18,155
株式会社長尾製缶所	5,029
BP - Castrol (Thailand) Limited	3,908
Castrol Germany GmbH	3,337
その他	2,905
合計	454,010

2) 未払金

相手先	金額(千円)
阪和興業株式会社	238,283
日本通運株式会社	215,246
アフトンケミカル・ジャパン株式会社	164,314
品川税務署	158,379
株式会社SPORTS Edge	90,625
その他	359,446
合計	1,226,296

3) 未払費用

区分	金額(千円)
リベート	338,495
広告宣伝費	47,100
社会保険料	16,565
会計監査料	8,500
原価差異	8,500
その他	79,241
合計	498,403

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	3,313,700	7,123,170	10,669,616	14,689,719
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	118,185	730,187	1,163,827	1,593,096
中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	75,680	475,501	758,798	1,050,738
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	3.29	20.71	33.05	45.76

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.29	17.41	12.33	12.71

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利
- (2) 取得請求権付株式を取得することを請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等には、「ビーピー・ピーエルシー」、「カストロール・グループ・ホールディングス・リミテッド」、「カストロール・リミテッド」の3社があります。当社の実質的な親会社である「ビーピー・ピーエルシー」は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。「ビーピー・ピーエルシー」は、「カストロール・グループ・ホールディングス・リミテッド」の親会社であります。また、「カストロール・グループ・ホールディングス・リミテッド」は、「カストロール・リミテッド」の親会社であります。

「ビーピー・ピーエルシー」は上記2社と当社を含んだ財務報告書を継続開示しております。なお、「カストロール・グループ・ホールディングス・リミテッド」、「カストロール・リミテッド」の個別の計算書類等は入手出来ないために、記載・添付をしておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第48期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年3月25日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	第49期 中	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		2025年3月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

ビーピー・カストロール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沼田敦士

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤森正浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リベート費用の正確性・網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ビーピー・カストロール株式会社（以下、「会社」という。）の、2025年12月31日の損益計算書上の売上高は14,689,719千円であり、顧客に対する売上金額に応じて生じる割戻し・リベートに係る費用(以下、「リベート費用」という。)が売上高から控除されている。 会社は、自動車用潤滑油の販売にあたり、市場規模の大きな乗用車市場において、直接販売または代理店販売方式で製品を供給している。これらの顧客との契約に基づく取引価格には、売上金額に応じた割戻し・リベートの変動対価を含んでいる。リベート費用は、顧客との契約条件に従って算定されている。 契約条件が多岐にわたるリベート費用の算定に関しては、手作業によるリベート管理台帳の管理がされており、台帳の更新や契約数が多くなるにつれて入力誤りや更新漏れが発生し、合意した契約条件に基づかない誤ったリベート費用が計上される可能性がある。 上記のとおり、リベート費用は取引の利益を決める重要な要素であり、誤ったリベート費用が計上された場合の財務諸表への影響を踏まえ、当監査法人はリベート費用の正確性・網羅性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、リベート費用の正確性・網羅性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） リベート費用の会計処理過程を理解し、関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。特にリベート費用の算定部署におけるリベート管理台帳の更新及びリベート費用の算定に関する内部統制について、内部統制実施者に対するヒアリング及び関連証憑を閲覧することで承認プロセスを評価した。 （リベート費用の正確性・網羅性の検討） ① 四半期ごとの売上高に対するリベート費用の比率の推移を分析し、リベート費用に関するリスク評価手続を実施した。 ② リベート管理台帳のリベート費用合計と会計システムへの計上額との整合性を検討した。 ③ リベート管理台帳から検討対象取引を無作為に抽出し、リベート覚書、リベート支払通知及び請求書等の関連証憑と照合し、計上額の妥当性を検討した。 ④ 決算日後の支払データからサンプル抽出し、リベート管理台帳の内容に漏れがないことを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビーピー・カストロール株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビーピー・カストロール株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。